

恩納村

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

令和3年3月

沖縄県 恩納村

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の経緯	1
2 計画の法的位置づけ	1
3 障がい福祉計画に関するこれまでの動きと基本指針の見直しの方向性	2
4 関連計画との位置づけ	3
5 計画の期間	4
第2章 障がい者の状況	7
1 障がい者に関わる現況	7
2 障がい者の状況	9
3 障害福祉サービスの実績	16
第3章 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画	23
1 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画における国の基本的な考え方	23
2 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の評価	24
3 第6期障がい福祉計画における成果目標の設定（令和5年度末の目標）	33
4 障害福祉サービス等の見込み量の設定	39
5 地域生活支援事業の見込み量の設定	50
6 第2期障がい児福祉計画における成果目標の設定	56
資料編	
1 恩納村障害者計画策定委員会設置要綱	63
2 恩納村障害者計画策定委員会名簿	65

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経緯

本村では、障害福祉サービスの提供見込量などを示した「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」について3年を1期として策定しています。

今回の見直しは、「第5期障がい福祉計画」及び「第1期障がい児福祉計画」の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに見直しを行います。

2 計画の法的位置づけ

1)障がい者計画と障がい福祉計画・障がい児福祉計画の関係

障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として、障害者計画における推進施策の一部を包含するものとして、障害福祉サービス等の確保に関する計画として位置づけます。したがって、計画に掲げる基本理念、基本目標等は障害者計画の内容を受け継ぐものとします。

障害者総合支援法第88条

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

②「障がい児福祉計画」

児童福祉法第33条の20及び第33条の22に基づく「市町村障害児福祉計画」として障害児通所支援及び指定通所支援又は指定障害児相談支援を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにする事を目的としています。

児童福祉法第33条20及び第33条の22

平成28年に、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から障害児福祉計画の策定が義務づけられました。

3 障がい福祉計画に関するこれまでの動きと基本指針の見直しの方向性

第6期障がい者福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に係る基本指針の見直しの方向性

第4期障害福祉計画【平成27年度～平成29年度】

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画【平成30年度～令和2年度】

○障害者総合支援法の3年後の見直し等を踏まえ、令和2年度を目標年とした計画

最近の施策の動き

○障害者総合支援法及び児童福祉法の改正（H30.04施行）

- ・自立生活援助の創設
- ・就労定着支援の創設
- ・高齢者障害者の介護保険サービスの円滑な利用
- ・障害福祉計画の策定
- ・医療的ケアを要する障害児支援

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための手引き（H31.03）

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画【令和3年度～令和5年度】

○障害者総合支援法、児童福祉法の基本指針に即して、令和5年度を目標年とした計画
計画見直しのポイント(成果目標と活動指標の変更)

①福祉施設の入所者の地域生活への移行(地域における生活の維持及び継続の推進)

【地域生活移行者の増加】(近年の移行者数の減少を踏まえる)

- ・H28年度から9%以上の地域移行⇒令和元年度末の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行

【施設入所者の削減】

- ・H28年度から2%以上削減⇒令和元年度から1.6%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数】の設定(316日以上)

【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満) 1年以上長期入院患者数の設定

【精神病床における早期退院率】

- ・入院後3ヶ月時点:69%以上
- ・入院後6ヶ月時点86%以上
- ・入院後1年以上時点92%以上

③障害者の地域生活への支援

【地域生活支援拠点等における機能の充実】

- ・1つ以上の地域生活拠点等の確保、年1回以上運営状況の検証、検討

④福祉施設から一般就労への移行等

【福祉施設から一般就労への移行等】

- ・令和元年度の一般就労への移行実績 1.5倍⇒1.27倍へ
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労移行支援1.3倍以上
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援A型を1.26倍以上
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援B型を1.23倍以上

【職場定着率の増加】

- ・一般就労移行する者の7割が就労定着支援事業を利用
- ・就労定着率が8割合以上の事業所を全体の7割以上とする

⑤障害児支援の提供体制の整備等

【児童発達支援センターの配置及び保育所等訪問支援の充実】

- ・児童発達支援センターの1カ所以上の整備

・すべての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所1カ所の確保】

・各市町村に1カ所以上の確保(圏域での確保も可)

【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】

- ・令和5年までに保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携する協議の場の設置、医療的ケア児等コーディネーター配置を基本とする(市町村は圏域での設置も可)

⑥相談支援体制の充実

■第6期障害福祉計画より新たに設定された項目

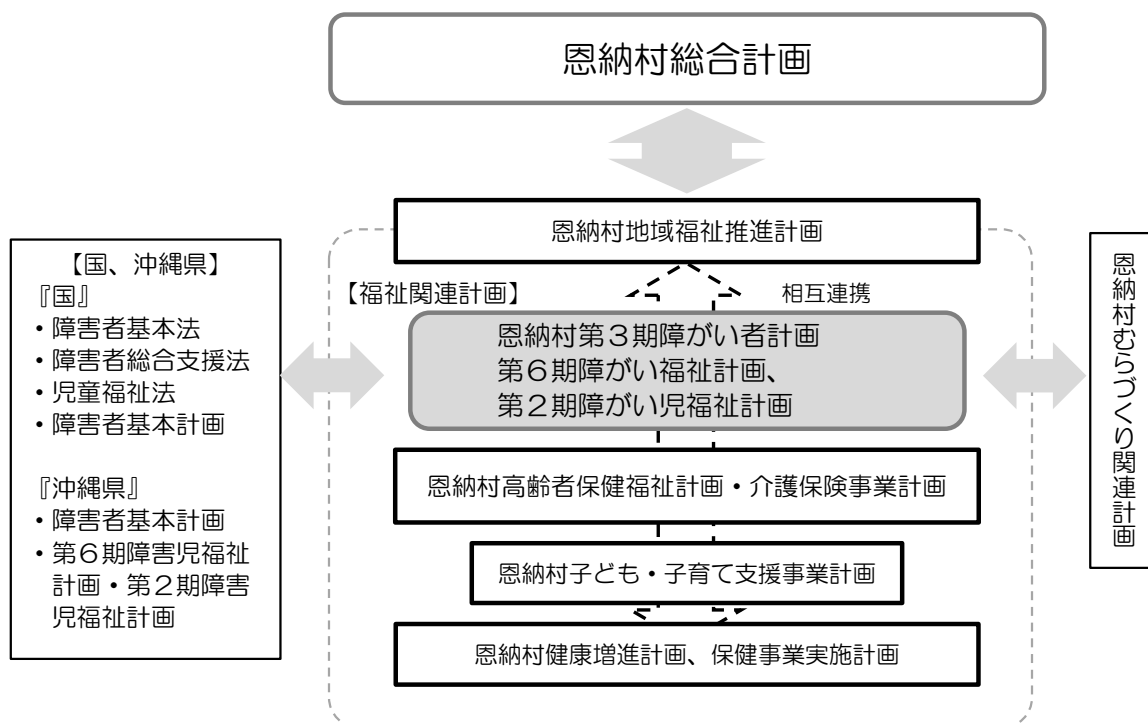
- 相談体制の充実・強化に向けた体制を確保
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みを実施する体制を構築

■基本指針に上げられる成果目標以外の検討項目

- 障害者虐待の防止
- 意思決定の支援の促進
- 障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 障害を理由とする差の解消の推進
- 利用者の安全確保に向けた取り組みや事業所における研修等の充実
- 依存症対策の推進
- 発達障害者支援の一層の充実

4 関連計画との位置づけ

本計画は、「恩納村総合計画」を上位計画として、総合計画に掲げられた障がい者施策の目標像を具現化するものとして、他の福祉関連計画との連携、整合性をもつものとして位置づけます。



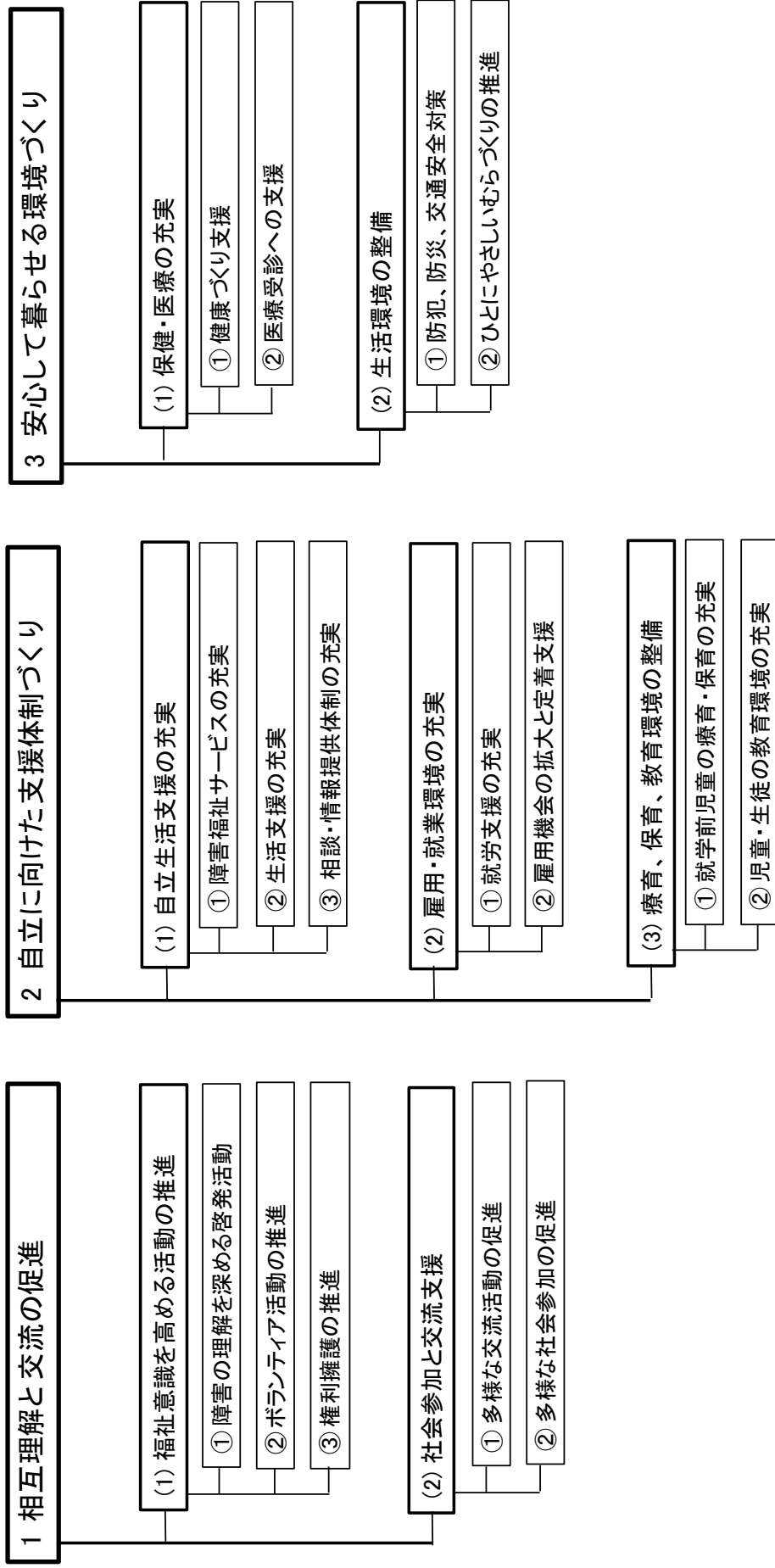
5 計画の期間

障がい福祉計画・障がい児福祉計画の計画期間は3年を1期としており、計画期間を次の通りとします。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和8年度 (2026) ~
障がい者計画 (計画期間6年)	障がい者計画				計画見直し	障がい者計画		
障がい福祉計画 (計画期間3年)	計画見直し	第6期障がい福祉計画			計画見直し	第7期障がい福祉計画		
障がい児福祉計画 (計画期間3年)	計画見直し	第2期障がい児福祉計画			計画見直し	第3期障がい児福祉計画		

目標像：「ともに支えあい、働く喜び・生きる喜びにあふれるむら」

基本目標



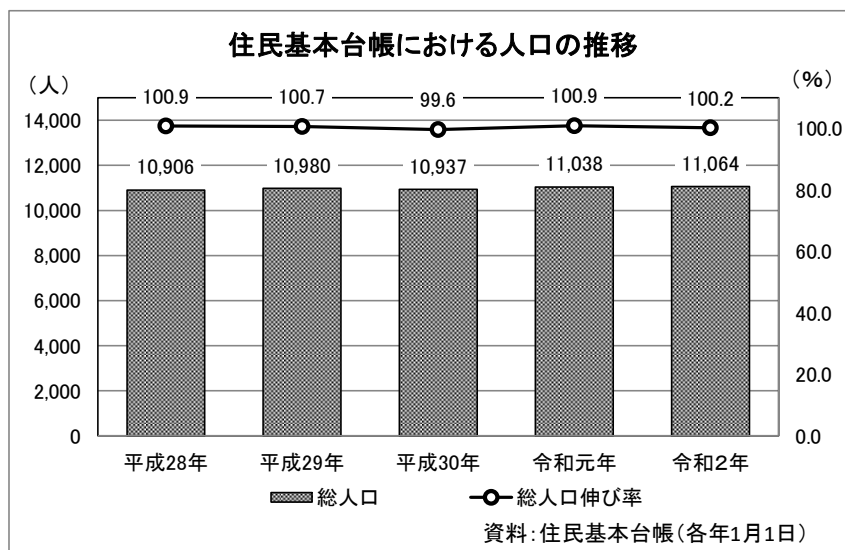
第2章 障がい者の状況

1 障がい者に関わる現況

(1) 恩納村の人口

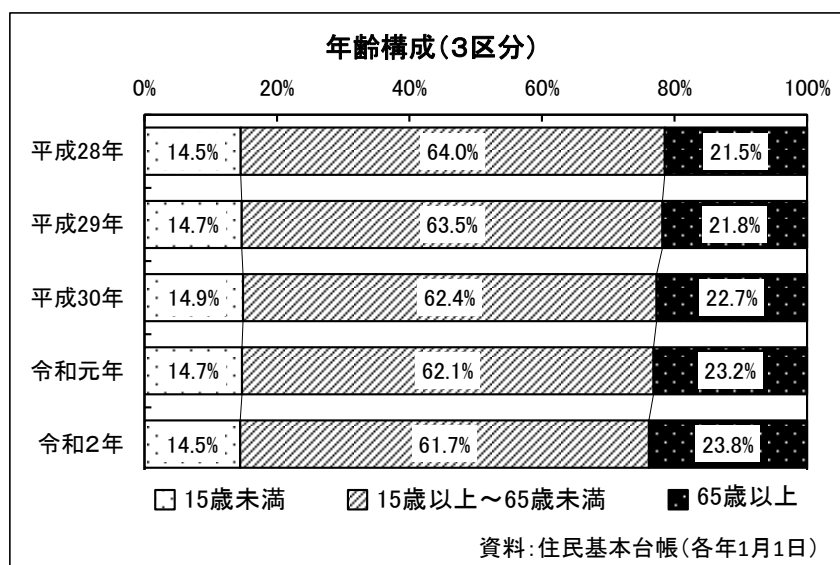
恩納村の令和2年の人口は、11,064人となっています。

人口推移をみると、平成28年の10,906人から増加傾向にあり、5年前と比べて158人増加しており、令和2年の前年度からの伸び率は100.2%となっています。



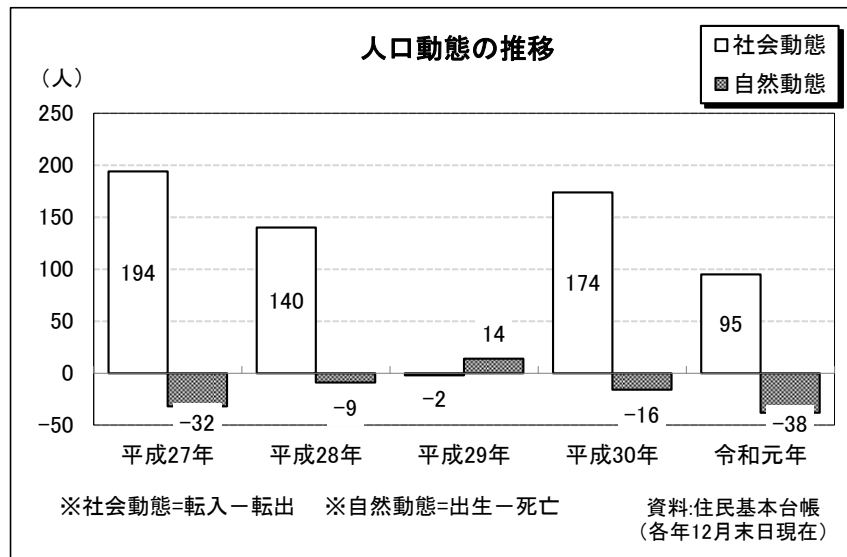
令和2年の人口の年齢構成3区分は、15歳未満(年少人口)が14.5%、15歳以上~65歳未満(生産年齢人口)が61.7%、65歳以上(高齢者人口)が23.8%となっており、高齢者人口が21%以上を超える超高齢化社会が進展していることが伺えます。

年齢3区分の割合の推移をみると、年少人口が平成30年をピークに減少傾向、生産年齢人口が経年減少傾向、老年人口が経年増加傾向で推移しています。



令和元年度の人口動態をみると、社会動態（転入数と転出数の差）は、転入数が転出数を上回っています（転入数が95人多い）。自然動態（出生数と死亡者数の差）は、死亡者数が出生数を上回っています（死亡者数が38人多い）。社会動態の増加数が自然動態の減少数を上回っている事が本村の人口増加に影響を与えていると考えられます。

社会動態及び自然動態の推移をみると、平成29年以外において社会動態は増加、自然動態においては減少傾向にあります。また、令和元年での前年度との比較では社会動態が79人減、自然動態が22人減となっています。



2 障がい者の状況

ここでは、障がい者の状況について、統計的資料としてデータが蓄積されているものを整理しています。

(1) 障がい者（障害者手帳所持者）数の推移

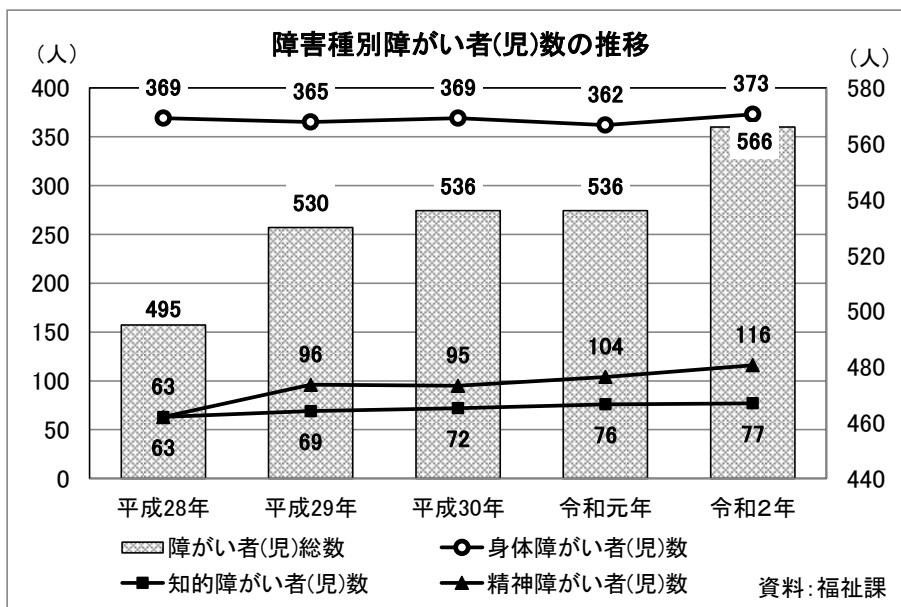
令和2年の障がい者（障害者手帳所持者）数は、本村総人口の5.1%を占める566人となっています。

障害種別の内訳をみると、身体障がい者が障がい者総数の65.9%を占める373人で最も多くなっています。次いで、精神障がい者が116人（20.5%）、知的障がい者が77人（13.6%）となっています。障害種別の平成28年と令和2年の数を比較すると、身体障がい者（H28：369人、R2：373人）、知的障がい者（H28：63人、R2：77人）、精神障がい者（H28：63人、R2：116人）ともに増加傾向にあり、特に精神障がい者は53人増と大きく増加しています。

障がい者数の推移(障害者手帳所持者)

	平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2年 (R2.3.31)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
障がい者(児)総数	495	100.0%	530	100.0%	536	100.0%	542	100.0%	566	100.0%
身体障がい者(児)数	369	74.5%	365	68.9%	369	68.8%	362	66.8%	373	65.9%
知的障がい者(児)数	63	12.7%	69	13.0%	72	13.4%	76	14.0%	77	13.6%
精神障がい者(児)数	63	12.7%	96	18.1%	95	17.7%	104	19.2%	116	20.5%
恩納村総人口	10,921		10,947		11,001		11,005		11,066	
障がい者(児)総数の割合	4.5%		4.8%		4.9%		4.9%		5.1%	
身体障がい者(児)数の割合	3.4%		3.3%		3.4%		3.3%		3.4%	
知的障がい者(児)数の割合	0.6%		0.6%		0.7%		0.7%		0.7%	
精神障がい者(児)数の割合	0.6%		0.9%		0.9%		0.9%		1.0%	

資料：福祉課



(2) 障がい者、児別の推移

本村の令和2年の障がい者（18歳以上）数は、障がい者総数の94.3%の534人、障がい児（18歳未満）数は5.7%の32人です。

障害種別でみると、身体障がい者373人のうち、障がい者が366人（身体障がい者総数の98.1%）、障がい児が7人（同1.9%）となっています。

知的障害では、知的障がい者77人のうち、障がい者が54人（知的障がい者総数の70.1%）、障がい児が23人（同29.9%）となっています。

精神障害では、精神障がい者116人のうち、障がい者が114人（精神障がい者総数の98.3%）、障がい児が2人（同1.7%）となっています。

障がい者、児別の推移(障害者手帳所持者)

		平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2年 (R2.3.31)	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	総 数	495	100.0%	530	100.0%	536	100.0%	542	100.0%	566	100.0%
	障がい児	30	6.1%	34	6.4%	39	7.3%	36	6.6%	32	5.7%
	障がい者	465	93.9%	496	93.6%	497	92.7%	506	93.4%	534	94.3%
身体障がい者	総 数	369	100.0%	365	100.0%	369	100.0%	362	100.0%	373	100.0%
	18歳未満	10	2.7%	11	3.0%	11	3.0%	9	2.5%	7	1.9%
	18歳以上	359	97.3%	354	97.0%	358	97.0%	353	97.5%	366	98.1%
知的障がい者	総 数	63	100.0%	69	100.0%	72	100.0%	76	100.0%	77	100.0%
	18歳未満	19	30.2%	22	31.9%	27	37.5%	26	34.2%	23	29.9%
	18歳以上	44	69.8%	47	68.1%	45	62.5%	50	65.8%	54	70.1%
精神障がい者	総 数	63	100.0%	96	100.0%	95	100.0%	104	100.0%	116	100.0%
	18歳未満	1	1.6%	1	1.0%	1	1.1%	1	1.0%	2	1.7%
	18歳以上	62	98.4%	95	99.0%	94	98.9%	103	99.0%	114	98.3%

資料:福祉課

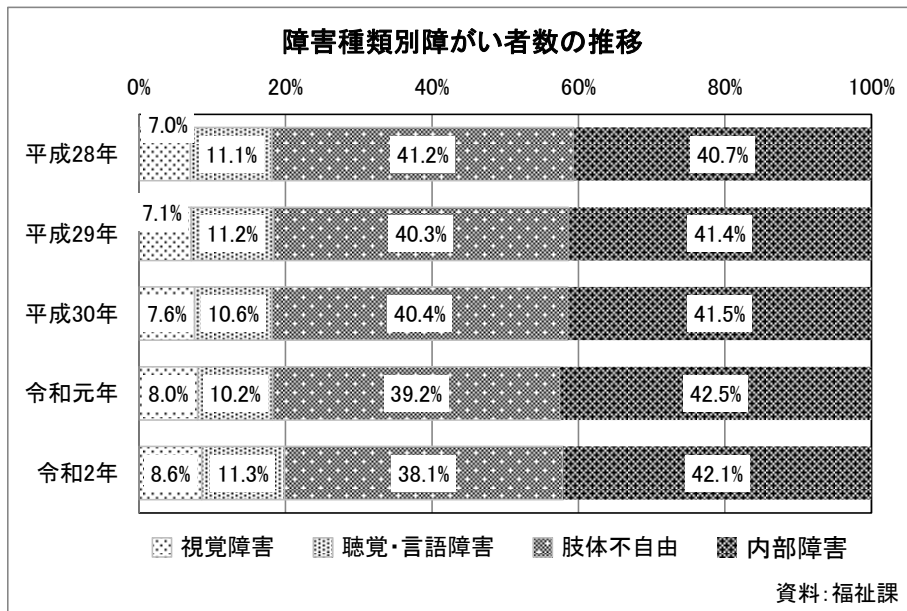
(3) 身体障がい者の障害種類別の状況

令和2年の身体障がい者の障害種類別の状況をみると、「内部障害※」が157人で、身体障がい者総数の42.1%を占め最も多くなっています。次いで「肢体不自由」の142人（38.1%）、「聴覚・言語障害」の42人（11.3%）、「視覚障害」の32人（8.6%）となっています。

平成28年からの障害種類別の推移をみると、年度別で大きな変化はなく、「肢体不自由」及び「内部障害」で全体の8割を占める傾向となっています。

身体障がい者の障害種類別推移

	平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2年 (R2.3.31)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
総数	369	100.0%	365	100.0%	369	100.0%	362	100.0%	373	100.0%
視覚障害	26	7.0%	26	7.1%	28	7.6%	29	8.0%	32	8.6%
聴覚・言語障害	41	11.1%	41	11.2%	39	10.6%	37	10.2%	42	11.3%
肢体不自由	152	41.2%	147	40.3%	149	40.4%	142	39.2%	142	38.1%
内部障害	150	40.7%	151	41.4%	153	41.5%	154	42.5%	157	42.1%



※内部障害とは、心臓・腎臓・呼吸器・膀胱または直腸・小腸などの機能障害のことである。

(4) 身体障がい者の障害種類別の年齢区分の状況

令和2年の身体障がい者の年齢区分をみると、「70歳以上」が211人で身体障がい者総数に占める割合が56.6%と最も多くなっています。次いで、「18歳以上65歳未満」が30.0%、「65歳以上70歳未満」が11.5%、「6歳以上18歳未満」が1.1%、「6歳未満」が0.8%の順となっています。

全体（身体障がい者総数に占める年齢区分）に占める割合をみると、全ての障害種類別で70歳以上の高齢者が占める割合が最も高くなっており、中でも内部障害における70歳以上の高齢者が占める割合は66.2%と特に高くなっています。

身体障がい者の障害種類別・年齢区分別の推移

	視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		内部障害		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
6歳未満	1	3.1%	1	2.4%	1	0.7%	0	0.0%	3	0.8%
6歳以上～18歳未満	0	0.0%	2	4.8%	2	1.4%	0	0.0%	4	1.1%
18歳以上65歳未満	11	34.4%	11	26.2%	53	37.3%	37	23.6%	112	30.0%
65歳以上70歳未満	2	6.3%	3	7.1%	22	15.5%	16	10.2%	43	11.5%
70歳以上	18	56.3%	25	59.5%	64	45.1%	104	66.2%	211	56.6%
計	32	100.0%	42	100.0%	142	100.0%	157	100.0%	373	100.0%

(令和2年3月31日現在)

資料：福祉課

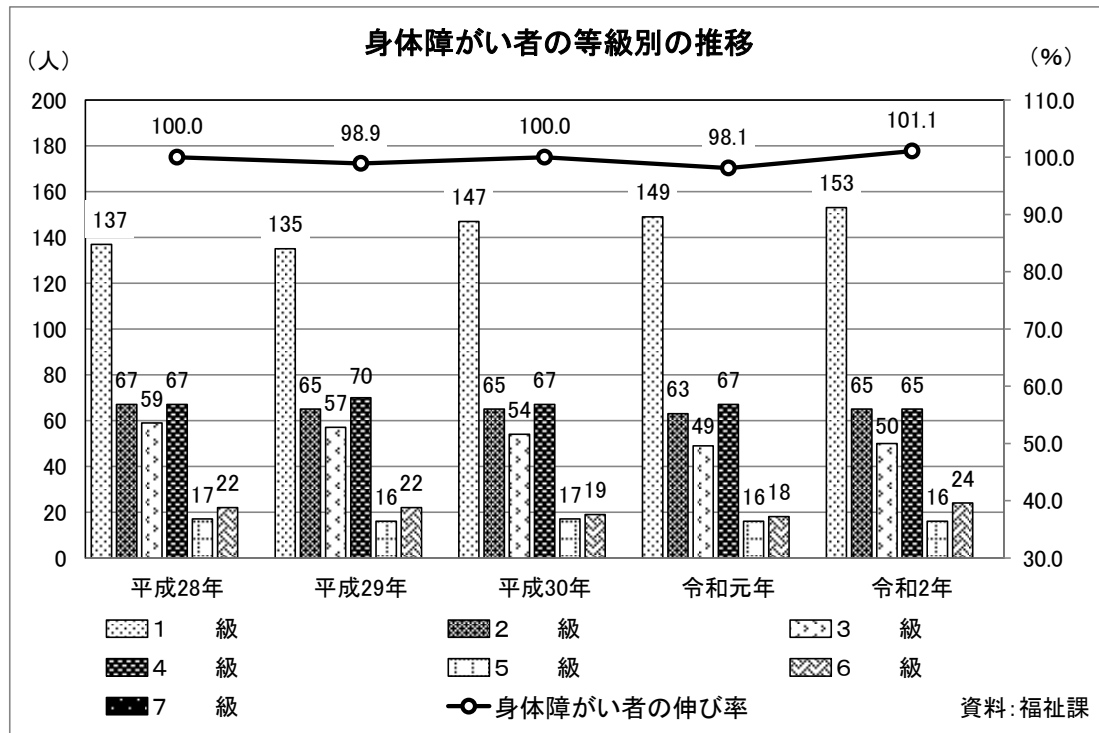
(5) 身体障がい者の等級別の状況

令和2年の身体障がい者の等級別の状況をみると、「1級」が153人（41.0%）で最も多くなっています。次いで、「2級」及び「4級」が65人（17.4%）、「3級」が50人（13.4%）の順となっています。年度別推移をみると、どの年においても「1級」が占める割合が高い傾向となっています。また、身体障がい者の伸び率（平成28年を100とする）をみると、令和2年は101.1%となっています。

身体障がい者の等級別の推移

	平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2 (R2.3.31)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	369	100.0%	365	100.0%	369	100.0%	362	100.0%	373	100.0%
1 級	137	37.1%	135	37.0%	147	39.8%	149	41.2%	153	41.0%
2 級	67	18.2%	65	17.8%	65	17.6%	63	17.4%	65	17.4%
3 級	59	16.0%	57	15.6%	54	14.6%	49	13.5%	50	13.4%
4 級	67	18.2%	70	19.2%	67	18.2%	67	18.5%	65	17.4%
5 級	17	4.6%	16	4.4%	17	4.6%	16	4.4%	16	4.3%
6 級	22	6.0%	22	6.0%	19	5.1%	18	5.0%	24	6.4%
7 級	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
身体障がい者の伸び率	100		98.9		100.0		98.1		101.1	

資料:福祉課



(6) 知的障がい者の等級別の状況

令和2年の知的障がい者の等級別の状況は「中度（B1）」が32人（41.6%）と最も多く、次いで、「軽度（B2）」が24人（31.2%）、「重度（A2）」が13人（16.9%）の順となっています。年別推移をみても、どの年においても令和2年と同様の傾向となっています。

また、知的障がい者の伸び率（平成28年を100とする）をみると、令和2年は101.3%に伸びています。

知的障がい者の等級別の推移

	平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2年 (R2.3.31)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	63	100.0%	69	100.0%	72	100.0%	76	100.0%	77	100.0%
最重度(A1)	4	6.3%	5	7.2%	7	9.7%	8	10.5%	8	10.4%
重 度(A2)	11	17.5%	13	18.8%	11	15.3%	10	13.2%	13	16.9%
中 度(B1)	30	47.6%	30	43.5%	33	45.8%	33	43.4%	32	41.6%
軽 度(B2)	18	28.6%	21	30.4%	21	29.2%	25	32.9%	24	31.2%
知的障がい者の推移	100		109.5		104.3		105.6		101.3	

資料:福祉課

(7) 精神障がい者の等級別の状況

令和2年の精神障がい者の等級別の状況は、「2級」が71人と61.2%を占め最も多く、次いで「1級」の35人（30.2%）、「3級」の10人（8.6%）の順となっています。

また、精神障がい者の伸び率（平成28年を100とする）をみると、令和2年は111.5%に伸びています。

精神障がい者の等級別の推移

	平成28年 (H28.3.31)		平成29年 (H29.3.31)		平成30年 (H30.3.31)		令和元年 (H31.3.31)		令和2年 (R2.3.31)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
合 計	63	100.0%	96	100.0%	95	100.0%	104	100.0%	116	100.0%
1 級	21	33.3%	27	28.1%	28	29.5%	31	29.8%	35	30.2%
2 級	38	60.3%	55	57.3%	55	57.9%	62	59.6%	71	61.2%
3 級	4	6.3%	14	14.6%	12	12.6%	11	10.6%	10	8.6%
精神障がい者の伸び率	100		152.4		99.0		109.5		111.5	

資料:福祉課

(8) 精神障害者通院医療公費負担申請件数の状況

令和2年の精神障害者通院医療公費負担申請件数は、272件となっています。

平成28年からの推移をみると、平成29年及び平成30年にやや落ち込む傾向にあった申請件数が令和元年には増加傾向に転じ、令和2年では平成28年と比較して伸び率（平成28年を100とする）99.3%となっています。

精神障害者通院医療公費負担申請件数の推移(各年3月31日現在) 単位:人

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
申請件数	274	241	242	266	272
伸び率	100.0	88.0	88.3	97.1	99.3

資料:福祉課

(9) 障がい児保育の在籍園児数の推移

令和2年の障がい児保育の園児数は、1名となっています。

平成28年からの推移をみると、増減を繰り返しつつ推移しており、令和2年では平成28年と同人数となっています。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
障がい児保育人数	1	0	1	2	1

(令和2年4月1日現在) 資料:福祉課

(10) 村内幼稚園、小中学校における特別支援学級の在籍園児・児童・生徒数

令和2年度における幼稚園の児童数は2名となっています。

また、小学校の特別支援学級の児童数は、村内5小学校の合計で41名となっています。令和2年における中学校の特別支援学級の生徒数は、村内1校で23名となっています。

平成28年からの推移をみると、幼稚園の児童数は増減を繰り返しつつ微増で推移。小学校の特別支援学級及び特別支援学校は共に増加傾向にあります。一方、中学校の特別支援学級は在籍生徒数が増加傾向にある反面、学校数は減少傾向にあります。

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
幼稚園	児童数	0	1	4	4	2
	学校数	4	4	4	5	5
小学校	児童数	23	26	31	42	41
	学校数	2	4	4	4	1
中学校	生徒数	7	12	15	15	23
	特別支援学校 在学数	4	4	4	7	8

(令和2年4月1日現在) 資料:教育委員会

(11) 放課後児童クラブへの入所状況

令和2年の放課後児童クラブへの入所状況は2名となっています。

これまでの推移をみると、障がい児数は経年大きく変化する事なく推移。学童クラブ数は平成30年に1クラブ増加しています。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
障がい児数	2	2	2	1	2
学童クラブ数	2	2	3	3	3

(令和2年4月1日現在) 資料:福祉課

3 障害福祉サービスの実績

(1) 介護給付

令和2年度の実績見込値が目標値の通り、あるいは目標値を上回るサービスは「生活介護」、「療養介護（利用者数）」、「施設入所支援（利用者数）」となっています。

令和2年度の実績見込値が目標値を下回るサービスは「居宅介護」、「同行援護」、「短期入所（福祉型）」、「短期入所（医療型）」となっています。

一方で、「重度訪問介護」、「行動援護」、「重度障害者等包括支援」については、供給量を見込んでいません。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	
		(目標)	(目標)	(目標)	(実績)	(実績)	(見込)				
介護給付	居宅介護(乗降介助除く) 【時間分】	利用者数	20	22	24	15	16	19	75%	73%	79%
		利用量	110	121	132	59	84	93	54%	69%	70%
	重度訪問介護 【時間分】	利用者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		利用量	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	行動援護 【時間分】	利用者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		利用量	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	同行援護 【時間分】	利用者数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
		利用量	46	46	46	4	3	3	9%	7%	7%
	重度障害者等包括支援 【時間分】	利用者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
		利用量	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	生活介護 【人日分】	利用者数	26	26	25	25	30	30	96%	115%	120%
		利用量	497	497	478	497	570	687	100%	115%	144%
	短期入所(福祉型) 【人日分】	利用者数	2	2	2	1	2	2	50%	100%	100%
		利用量	22	22	22	14	15	18	64%	68%	82%
	短期入所(医療型) 【人日分】	利用者数	1	1	1	0	0	1	0%	0%	100%
		利用量	11	11	11	0	0	9	0%	0%	82%
療養介護【人分】	利用者数	2	2	2	2	2	2	100%	100%	100%	
施設入所支援【人分】	利用者数	19	20	19	21	20	20	111%	100%	105%	

資料：福祉課

(2) 訓練等給付

令和2年度の実績見込値が目標値の通り、あるいは目標値を上回るサービスは「就労継続支援A型」、「共同生活援助（GH）（利用者数）」となっています。

令和2年度の実績見込値が目標値を下回るサービスは「自立訓練（機能訓練）」、「自立訓練（生活訓練）」、「就労移行支援」、「就労継続支援B型」、「就労定着支援（利用者数）」、「自立生活援助（利用者数）」となっています。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度	
訓練等給付	自立訓練(機能訓練) 【人日分】	利用者数	0	0	1	1	0	0	0%	0%	0%
		利用量	0	0	19	17	0	0	0%	0%	0%
	自立訓練(生活訓練) 【人日分】	利用者数	3	5	5	1	1	1	33%	20%	20%
		利用量	32	53	53	22	21	17	69%	40%	32%
	就労移行支援 【人日分】	利用者数	2	2	3	2	0	1	100%	0%	33%
		利用量	39	39	59	35	0	17	90%	0%	29%
	就労継続支援A型 【人日分】	利用者数	12	12	12	12	16	16	100%	133%	133%
		利用量	252	252	252	266	307	323	106%	122%	128%
	就労継続支援B型 【人日分】	利用者数	27	30	32	28	29	29	104%	97%	91%
		利用量	513	570	608	563	758	551	110%	133%	91%
共同生活援助(GH)【人分】	利用者数	17	18	19	16	19	19	94%	106%	100%	
就労定着支援	利用者数	1	2	3	0	0	1	0%	0%	33%	
自立生活援助	利用者数	0	0	1	0	0	0	0%	0%	0%	

資料: 福祉課

(3) 相談支援

令和2年度の実績見込値が目標値を下回るサービスは「計画相談支援」、「地域移行支援」、「地域定着支援」となっています。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率		
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度
相談支援	計画相談支援【人分】	19	19	20	22	19	18	116%	100%	90%
	地域移行支援【人分】	1	1	1	0	0	0	0%	0%	0%
	地域定着支援【人分】	1	1	1	0	0	0	0%	0%	0%

資料: 福祉課

(4) 障がい児サービス

令和2年度の実績見込値が目標値の通り、あるいは目標値を上回るサービスは「児童発達支援」、
「放課後等デイサービス」となっています。

令和2年度の実績見込値が目標値を下回るサービスは「医療型児童発達支援」、「保育所等訪問支
援」、「居宅訪問型児童発達支援（利用者数）」、「障害児相談支援（利用者数）」となっています。

サービス種別	活動指標	第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率			
		H30年度 (目標)	R元年度 (目標)	R2年度 (目標)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	H30年度	R元年度	R2年度	
障がい児支援	児童発達支援 【人日分】	利用者数	4	4	4	11	10	10	275%	250%	250%
		利用量	74	74	74	192	152	139	259%	205%	188%
	医療型児童発達支援 【人日分】	利用者数	1	1	1	1	0	0	100%	0%	0%
		利用量	19	19	19	20	0	0	105%	0%	0%
	放課後等デイサービス 【人日分】	利用者数	24	25	25	21	21	29	88%	84%	116%
		利用量	302	315	315	285	315	394	94%	100%	125%
	保育所等訪問支援 【人日分】	利用者数	8	9	10	1	3	4	13%	33%	40%
		利用量	19	21	23	1	4	5	5%	19%	22%
	居宅訪問型児童発達支援	利用者数	0	0	1	0	0	0	0%	0%	0%
	障害児相談支援 【人分】	利用者数	7	8	9	11	7	7	157%	88%	78%

資料：福祉課

(5) 地域生活支援事業の実施状況

①理解促進研修・啓発事業

各年度において実施箇所数を見込んでおりません。

②自発的活動支援事業

各年度において実施箇所数を見込んでおりません。

③障害者相談支援事業

平成30年度及び令和元年度は目標値を上回る実績値となっており、令和2年度では目標値通りの実績値となっています。

④基幹相談支援センター等機能強化事業

各年度において実利用者数を見込んでおりません。

⑤住宅入居等支援事業

各年度において実利用者数を見込んでおりません。

⑥成年後見制度利用支援事業

平成30年度及び令和元年度では目標値通りの実績値となっていますが、令和2年度では目標値を下回る実績値となっています。

⑦成年後見制度法人後見支援事業

各年度において実利用者数を見込んでおりません。

⑧意思疎通支援事業

ア手話通訳者・要約筆記者派遣事業

各年度において目標値を上回る実績値となっており、実績値の値は経年増加しています。

イ手話通訳者設置事業

各年度において実施箇所数を見込んでおりません。

⑨日常生活用具給付等事業

ア介護・訓練支援用具

平成30年度及び令和2年度では目標値を下回る実績値となっている一方、令和元年度では目標値通りの実績値となっています。

イ自立生活支援用具

各年度、目標値通りの実績値となっています。

ウ在宅療養等支援用具

令和元年度では目標値を下回る実績値となっている一方、平成30年度及び令和2年度では目標値通りの実績値となっています。

エ情報・意思疎通支援用具

平成30年度では目標値を下回る実績値となっている一方、令和元年度及び令和2年度では目標値を上回る実績値となっています。

オ排泄管理支援用具

令和元年度では目標値を下回る実績値となっている一方、平成30年度及び令和2年度では目標値を上回る実績値となっています。

カ居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

平成30年度では目標値通りの実績値となっている一方、令和元年度及び令和2年度では目標値を下回る実績値となっています。

⑩手話奉仕員養成研修事業

各年度目標値を見込んでおりませんでした。令和2年度では実利用者数が1人となっています。

⑪移動支援事業

各年度において目標値を下回る実績値となっています。

⑫地域活動支援センター機能強化事業

各年度における実利用者数は目標値を上回る実績値となっています。

⑬日中一時支援事業

平成30年度では目標値通りの実利用者数となっていますが、令和元年度では下回っており、令和2年度では上回る実績値となっています。

地域生活支援事業実施状況

事業名		第5期計画目標			第5期計画実績			第5期計画達成率		
		H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
		(目標)	(目標)	(目標)	(実績)	(実績)	(見込)			
①理解促進研修・啓発事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
②自発的活動支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
相談支援事業										
③障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	2	2	1	200%	200%	100%
	基幹相談支援センター									
④基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
⑤住宅入居等支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	0	0	0	0%	0%	0%
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
⑥成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数	1	1	1	2	2	1	200%	200%	100%
⑦成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	2	2	2	2	2	1	100%	100%	50%
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0	-	-	-
⑧意思疎通支援事業	ア 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	イ 手話通訳者設置事業	2	2	2	4	8	18	200%	400%	900%
⑨日常生活用具給付等事業 ※ 給付等見込み件数を記載	イ 手話通訳者設置事業	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	ア 介護・訓練支援用具	1	1	1	0	1	0	0%	100%	0%
イ 自立生活支援用具	実利用見込み者数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	ウ 在宅療養等支援用具	1	1	1	1	0	1	100%	0%	100%
エ 情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	1	1	1	0	3	2	0%	300%	200%
	オ 排泄管理支援用具	235	247	247	258	243	255	110%	98%	103%
カ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	実利用見込み者数	1	1	1	1	0	0	100%	0%	0%
	⑩手話奉仕員養成研修事業 ※実養成講習修了見込み者数 (登録見込み者数)を記載	0	0	0	0	0	1	-	-	-
⑪移動支援事業	実利用見込み者数	28	32	36	24	24	29	86%	75%	81%
	延べ利用見込み時間数	2,062	2,360	2,656	1,286	1,503	1,827	62%	64%	69%
⑫地域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%
	実利用見込み者数	14	14	14	19	17	17	136%	121%	121%
⑬日中一時支援事業	実利用見込み者数	9	8	7	9	5	8	100%	63%	114%
	延べ利用見込み時間数	1,800	1,600	1,400	858	1,582	2,528	48%	99%	181%

資料:福祉課

第3章 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画

1 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画における国の基本的な考え方

国の基本指針に基づき、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の基本的な考え方を以下に整理します。

(1) 障害福祉計画・障害児福祉計画の基本理念

- ①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ②市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③入所等から地域生活移行への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤障害児の健やかな育成のための発達支援
- ⑥障害福祉人材の確保
- ⑦障害者の社会参加を支える取組

(2) 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ①全国で必要とされる訪問系サービスの保障
- ②希望する障害者等への日中活動系サービスの保障
- ③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ⑤強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実
- ⑥依存症対策の推進

(3) 基本指針見直しの主なポイント

- ・地域における生活の維持及び継続の推進
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・相談支援体制の充実・強化等
- ・障害福祉人材の確保
- ・福祉施設から一般就労への移行等
- ・発達障害者等支援の一層の充実
- ・障害者の社会参加を支える取組
- ・「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ・障害福祉サービス等の質の向上

2 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の評価

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

【国 基本指針】

平成 28 年度末における施設入所者の9%以上が令和 2 年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和 2 年度時点における福祉施設入所者を、平成 28 年度末から2%以上削減することを基本とする。

【評価】

現在施設入所を利用されている方は長期利用されており、地域移行できると判断される者がいなかったため、目標値には至りませんでした。

福祉施設入所者の地域生活への移行

	基準年 (H28年度末)	目標年 (R2年度末)	R 1 年実績	達成率
施設入所者数	20 人	19 人	20 人	
削減見込み数		1 人	0 人	0%
地域移行数		2 人	0 人	0%
H28年度から地域移行する目標割合		10.0%	0.0%	0%

(2) 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

【国 基本指針】

令和 2 年度末までに、市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。

【評価】

令和 2 年度より地域生活支援拠点整備事業と併せて検討会議を行っていく予定をしていましたが、コロナ禍のため、会議が開催できませんでした。

次回開催は令和 3 年度を予定しています。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

	目標年 (R2年度末)	R 1 年実績	達成率
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	H30年度までに設置	未設置	—

(3) 障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた地域生活支援拠点の整備

【国 基本指針】

市町村又は都道府県が定める障害福祉圏域において、令和2年度末までに、障害者の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備する事を基本とする。

沖縄県が定める各障害福祉圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）に各1カ所以上の整備を目標としている。

【評価】

令和2年度に検討会議を設置しましたが、コロナ禍のため開催できませんでした。

次回は令和3年度より開催を予定しています。

地域生活支援拠点等の整備

	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
地域生活支援拠点または居住支援の機能を備えた複数事業所・ 機関による面的体制の整備	令和2年度までに設置	未設置	—

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

【国 基本指針】

- ・令和2年度中に就労支援事業等を通じた一般就労への移行者を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。
- ・令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成28年度末実績から2割以上増加することをめざす。
- ・就労移行率3割以上である就労移行事業所を、令和2年度末までに全体の5割以上とすることをめざす。
- ・各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上とすることを基本とする。

【評価】

- ・村内に就労移行支援事業所の開所がありません。
- ・県内に就労定着支援事業所がほとんどなく、利用できない状態であるため実績がありません。
- ・令和元年は、職場定着に至る者がいなかったため実績はありません。

福祉施設から一般就労への移行等

	基準年 (H28年度末)	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
年間の一般就労移行者数	2人	3人	4人	133%
H28実績値からの伸び		1.5倍	2.0倍	
障害者就労移行支援事業所の利用者数	2人	3人	2人	66%
H28実績値からの伸び		1.5倍	0倍	

	基準年 (H27年度末)	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
管内（村内）就労移行支援事業所数	0か所	0か所	0か所	
就労移行率が3割以上の事業所数	0か所	0か所	0か所	0%
就労移行率3割以上の事業所が全体に占める割合		0.0%	0.0%	0%
就労定着支援利用見込み者数		3人	0人	0%
職場定着人数		3人	0人	0%
支援開始から1年後の職場定着率		100.0%	0.0%	0%

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

【国 基本指針】

- 令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。
- 令和2年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
- 令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。
- 平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本とする。

	目標年 (R2年度末)	R1年実績	達成率
児童発達支援センターの設置	R2年度 までに設置	未設置	—
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	—	構築済み	100%
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービス事業所の確保	—	確保済み	100%
医療的ケア児支援のため保健、医療、障害福祉、保育、教育等の 関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	平成30年度 までに設置	設置済み	100%

(6) 第5期計画におけるサービス見込み量に対する実績・充足率

本報告書P16～18及び21のサービス利用状況一覧に基づき、各事業の利用者数、利用量に対する見込量の充足率を追加し再掲した箇所になります。

第5期障がい福祉計画におけるサービス見込み量及び実績

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
居宅介護	見込量	20	110	22	121	24	132
	実績値	15	59	16	84	19	93
	充足率	75.0%	53.6%	72.7%	69.4%	79.2%	70.5%
重度訪問介護	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0
	充足率						
行動援護	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0
	充足率						
同行援護	見込量	1	46	1	46	1	46
	実績値	1	4	1	3	1	3
	充足率	100.0%	8.7%	100.0%	6.5%	100.0%	6.5%
重度障害者等包括支援	見込量	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0
	充足率						
生活介護	見込量	26	497	26	497	25	478
	実績値	25	497	30	570	30	687
	充足率	96.2%	100.0%	115.4%	114.7%	120.0%	143.7%
自立訓練(機能訓練)	見込量	0	0	0	0	1	19
	実績値	1	17	0	0	0	0
	充足率	0.0%	0.0%			0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	見込量	3	32	5	53	5	53
	実績値	1	22	1	21	1	17
	充足率	33.3%	68.8%	20.0%	39.6%	20.0%	32.1%
就労移行支援	見込量	2	39	2	39	3	59
	実績値	2	35	0	0	1	17
	充足率	100.0%	89.7%	0.0%	0.0%	33.3%	28.8%
就労継続支援A型	見込量	12	252	12	252	12	252
	実績値	12	266	16	307	16	323
	充足率	100.0%	105.6%	133.3%	121.8%	133.3%	128.2%
就労継続支援B型	見込量	27	513	30	570	32	608
	実績値	28	563	29	758	29	551
	充足率	103.7%	109.7%	96.7%	133.0%	90.6%	90.6%
就労定着支援	見込量	1		2		3	
	実績値	0		0		1	
	充足率	0.0%		0.0%		33.3%	
療養介護	見込量	2		2		2	
	実績値	2		2		2	
	充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

第5期障がい福祉計画におけるサービス見込み量及び実績 つづき

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
短期入所(福祉型)	見込量	2	22	2	22	2	22
	実績値	1	14	2	15	2	18
	充足率	50.0%	63.6%	100.0%	68.2%	100.0%	81.8%
短期入所(医療型)	見込量	1	11	1	11	1	11
	実績値	0	0	0	0	1	9
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	81.8%
自立生活援助	見込量	0		0		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率					0.0%	
共同生活援助 (グループホーム)	見込量	17		18		19	
	実績値	16		19		19	
	充足率	94.1%		105.6%		100.0%	
施設入所支援	見込量	19		20		19	
	実績値	21		20		20	
	充足率	110.5%		100.0%		105.3%	
計画相談支援	見込量	19		19		20	
	実績値	22		19		18	
	充足率	115.8%		100.0%		90.0%	
地域移行支援	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率	0.0%		0.0%		0.0%	
地域定着支援	見込量	1		1		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率	0.0%		0.0%		0.0%	
児童発達支援	見込量	4	74	4	74	4	74
	実績値	11	192	10	152	10	139
	充足率	275.0%	259.5%	250.0%	205.4%	250.0%	187.8%
医療型児童発達支援	見込量	1	19	1	19	1	19
	実績値	1	20	0	0	0	0
	充足率	100.0%	105.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
放課後等デイサービス	見込量	24	302	25	315	25	315
	実績値	21	285	21	315	29	394
	充足率	87.5%	94.4%	84.0%	100.0%	116.0%	125.1%
保育所等訪問支援	見込量	8	19	9	21	10	23
	実績値	1	1	3	4	4	5
	充足率	12.5%	5.3%	33.3%	19.0%	40.0%	21.7%
居宅訪問型児童発達支援	見込量	0		0		1	
	実績値	0		0		0	
	充足率					0.0%	
障害児相談支援	見込量	7		8		9	
	実績値	11		7		7	
	充足率	0.0%		0.0%		0.0%	

(7) 第5期計画における地域支援事業の見込み量及び実績・充足率

第5期障がい福祉計画における地域生活支援事業の見込み量及び実績

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
理解促進研修・啓発事業	単位 箇所、人	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0
		充足率						

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
自発的活動支援事業	単位 箇所、人	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0
		充足率						

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
障害者相談支援事業	単位 箇所	見込量	1		1		1	
		実績値	2		2		1	
		充足率	200.0%		200.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
基幹相談支援センター等機能強化事業	単位 箇所	見込量	1	0	1	0	1	0
		実績値	0	0	0	0	0	0
		充足率	0.0%		0.0%		0.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
基幹相談支援センター	単位 箇所、人	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0
		充足率						

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
住宅入居等支援事業	単位 箇所、人	見込量	1	0	1	0	1	0
		実績値	2	0	2	0	1	0
		充足率	200.0%		200.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
成年後見制度利用支援事業	単位 人	見込量	2		2		2	
		実績値	2		2		1	
		充足率	100.0%		100.0%		50.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			箇所	利用者数	箇所	利用者数	箇所	利用者数
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
成年後見制度法人後見支援事業	単位 箇所、人	見込量	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0
		充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
意思疎通支援事業 ①手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	単位 人	見込量	2		2		2	
		実績値	4		8		18	
		充足率	200.0%		400.0%		900.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数		実施見込み箇所数		実施見込み箇所数	
意思疎通支援事業 ②手話通訳者設置事業	単位 箇所	見込量	0		0		0	
		実績値	0		0		0	
		充足率						

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ①介護・訓練支援用具	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	0		1		0	
		充足率	0.0%		100.0%		0.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ②自立生活支援用具	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	1		1		1	
		充足率	100.0%		100.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ③在宅療養等支援用具	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	1		0		1	
		充足率	100.0%		0.0%		100.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ④情報・意思疎通支援用具	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	0		3		2	
		充足率	0.0%		300.0%		200.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ⑤排泄管理支援用具	単位 人	見込量	235		247		247	
		実績値	258		243		255	
		充足率	109.8%		98.4%		103.2%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
日常生活用具給付等事業 ⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	単位 人	見込量	1		1		1	
		実績値	1		0		0	
		充足率	100.0%		0.0%		0.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数		実利用見込み者数		実利用見込み者数	
手話奉仕員養成研修事業	単位 人	見込量	0		0		0	
		実績値	0		0		1	
		充足率					0.0%	

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数	延べ利用時間数	実利用見込み者数	延べ利用時間数	実利用見込み者数	延べ利用時間数
移動支援事業	単位 人、時間	見込量	28	2,062	32	2,360	36	2,656
		実績値	24	1,286	24	1,503	29	1,827
		充足率	85.7%	62.4%	75.0%	63.7%	80.6%	68.8%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
地域活動支援センター	単位 箇所、人	見込量	1	14	1	14	1	14
		実績値	1	19	1	17	1	17
		充足率	100.0%	135.7%	100.0%	121.4%	100.0%	121.4%

			平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実利用見込み者数	延べ利用時間数	実利用見込み者数	延べ利用時間数	実利用見込み者数	延べ利用時間数
日中一時支援事業	単位 人、時間	見込量	9	1,800	8	1,600	7	1,400
		実績値	9	858	5	1,582	8	2,528
		充足率	100.0%	47.7%	62.5%	98.9%	114.3%	180.6%

3 第6期障がい福祉計画における成果目標の設定（令和5年度末の目標）

（1）施設入所者の地域生活への移行

〈国 基本指針〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行者数：令和元年度末施設入所者の6%以上 ・施設入所者数：令和元年度末の1.6%以上削減 	

事 項	数 値		備 考
現入所者数(A)	20人		令和元年度末（R2.3.31 現在）の入所者数
目標年度入所者数(B)	20人		令和5年度末の見込み
削減見込み目標値(C)	0人	0%	$C=A-B=E-D$ （国指針：目標1.6%以上削減）
新規入所者数(D)	1人		令和3年～令和5年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	1人		令和3年～令和5年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	1人	5%	(Eのうち、地域移行目標者（国指針：目標6%以上移行）

【削減見込み数及び地域移行者数設定の根拠（考え方）】

平成29年度3月時点入所者数21人（新規入所者1人）・退所者数0人

平成30年度3月時点入所者数21人・退所者0人

令和元年度3月時点入所者数20人・退所者数1人

上記の過去3年分の施設退所者数の実績に基づき設定します。

過去3年分の退所者数が1人、過去3年分の新規入居者数は1人となっていることから、3年に1人の退所者、3年に1人の新規入所者を見込むものとします。

【施設入所者の地域生活への移行に係る方策】

相談支援体制の充実・強化を図るとともに、地域生活支援事業等の障害特性に合わせた福祉サービスの充実を図ります。

また、障がい者を支える人材の育成、養成に努めるとともに、住民への障害理解の普及啓発を行い障がいのある方の地域移行を支援します。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【参考：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のイメージ】

- ◆ 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- ◆ このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。

【具体的な設置方法】

恩納村地域連携部会の地域生活支援拠点整備事業検討会議を活用し、地域資源を生かしながら、恩納村にあった地域包括ケアシステムの構築に向けて検討していきます。

※令和2年度より、検討会議を予定していましたが、コロナ禍のため、令和3年度より検討会議の開催を予定しています。

保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	共同設置	令和3年	令和4年	令和5年	1新規設置	2既存組織活用	3その他
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	○		○				○	

事 項	回数又は人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1	1	1
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	10	10	10
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1	1	1

(3) 障がい者の地域生活支援拠点等の整備

【参考：地域生活支援拠点】

障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持ちます。

- ① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用
⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- ② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備
⇒ 障害者等の地域での生活を支援する。

〈国 基本指針〉

- ・各市町村及び各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年一回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

【整備方法について】

8050問題、障がい者（児）の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時受け入れ、相談、体験、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを整備し障がい者（児）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備します。

地域連携部会の地域生活支援拠点整備事業検討会議を活用し、地域資源を生かしながら、恩納村にあった拠点整備ができるよう検討していきます。

事 項	整備区域			設置時期		
	単独設置	圏域設置	圏域の範囲	令和3年	令和4年	令和5年
地域生活支援拠点の整備	○					○

事 項	整備手法				
	①多機能拠点整備型	②面的整備型	③多機能拠点+面的整備	④その他	⑤未定
地域生活支援拠点の整備		○			

※整備区分：「圏域整備」当該市町村外の社会資源等も活用しながら拠点に必要な機能を確保する。

※整備手法：「面的整備型」地域における複数の機関が分担して機能を担う体制

事 項	回数		
	令和3年	令和4年	令和5年
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討（年間回数）			1

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

〈国 基本指針〉

- ・令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数を令和元年度実績の1.27倍以上
- ・令和5年度末の就労移行支援事業所の一般就労への移行を令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)
- ・令和5年度末の就労継続支援A型から一般就労への移行を令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)
- ・令和5年度末の就労継続支援B型から一般就労への移行を令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

【就労移行率及び職場定着率の充実に係る方策】

村関係課、商工会、就労支援センター等、関係機関と連携強化による就労支援ネットワークを構築するだけでなく、就労に集中できるように生活面での悩みなどを受け取る相談支援機能の強化等を行います。

ア 福祉施設から一般就労への移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度の年間一般就労移行者数	4 人	令和元年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和5年度)における年間一般就労移行者数	5 人 1.25倍	令和5年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (国指針：令和元年度実績の1.27倍以上)

イ 令和5年度末における就労移行支援事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数	2 人	令和元年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	2 人 1.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.3倍以上(30%以上)の増加)

ウ 令和5年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	1 人	令和元年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	1 人 1.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.26倍以上(26%以上)の増加)

エ 令和5年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

事 項	数 値	備 考
令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数	1 人	令和元年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和5年度末)における一般就労への移行者数	1 人 1.00倍	令和5年度末の一般就労への移行実績 (国指針：令和元年度末の1.23倍以上(23%以上)の増加)

オ 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

事 項	数 値	備 考
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	1 人	国指針：令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、七割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
令和5年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	0 か所	令和5年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、平成30年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、平成30年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和5年度末における就労移行率が八割以上の就労支援事業所数	0 か所	国指針：就労定着支援事業所のうち、就労定着率が八割以上の事業所を全体の七割以上

(5) 相談支援体制の充実・強化等

〈基本指針〉

- ・令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制強化を実施する体制を確保することを基本とする。
- ・これらの取組を実施するに当たっては、基幹相談支援センター等がその機能を担うことを検討する。
- ・担い手としては、「属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能、他機関協働の中核の機能及び継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援」事業も示されている。

【相談支援体制の充実・強化に向けた具体的な方法】

障害福祉担当職員、村直営相談員、委託相談員で定期的に調整会議を実施し、支援体制等を協議していきます。

事 項	実施時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
ア 総合的・専門的な相談支援の実施			
総合的・専門的な相談支援の実施見込み(か所数)	1	1	1
イ 地域の相談支援体制の強化			
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数	12	12	12
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	12	12	12
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12	12	12

(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

<p>〈基本指針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。 ・自立支援審査支払等システム等を活用し、請求の過誤を無くするための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが必要
--

①質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

事 項	参加時期及び人数		
	令和3年	令和4年	令和5年
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	3	3	3

②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

【具体的な構築方策】

国保連合会より送られてきたデータを参考に相談支援事業所、サービス提供事業所との連携し、情報共有及び体制の整備を行います。

事 項	構築方法	構築時期		
		令和3年	令和4年	令和5年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築				○

事 項	回数		
	令和3年	令和4年	令和5年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数（年間回数）			1

4 障害福祉サービス等の見込み量の設定

(1) 訪問系サービスの目標設定

1) 居宅介護

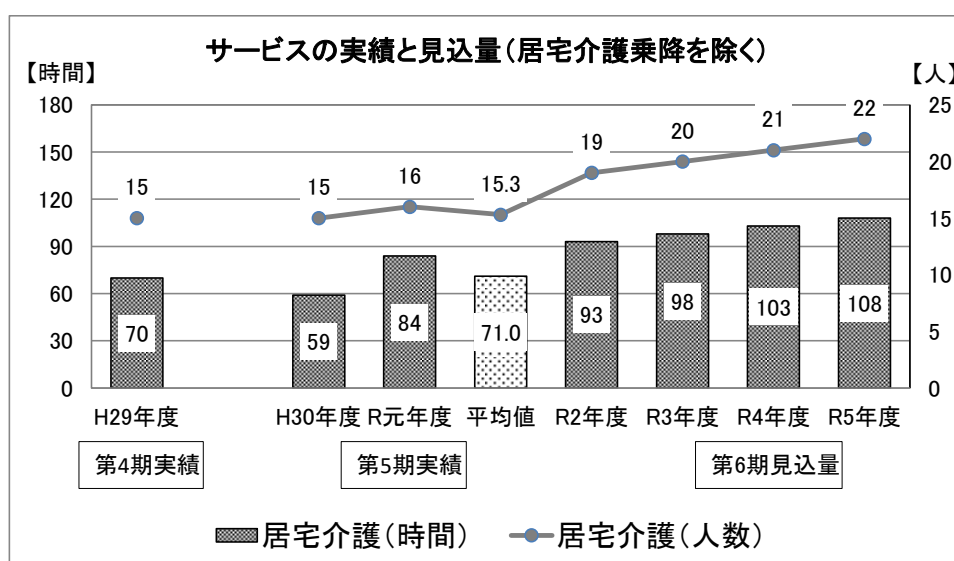
自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護、調理や洗濯、掃除などの援助を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在支給決定されている利用者が 19 人おり、各年度新規支給決定者約 3 名とサービス利用をやめる利用者が 2 名ずついるため、各年度 1 名の増加を見込みます。

【利用量 1 ヶ月あたり】

令和元年度の 1 ヶ月あたりの 1 名の平均利用量を利用者数(見込み)に乘じ利用量を見込みます。



2) 重度訪問介護

重度の障がい者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R元年度(実績)	H29~R元(平均値)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	R4年度(見込)	R5年度(見込)
重度訪問介護(人数)	0	0	0	0.0	0	0	0	0
重度訪問介護(時間)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

3) 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
行動援護(人数)	0	0	0	0.0	0	0	0	0
行動援護(時間)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

4) 同行援護

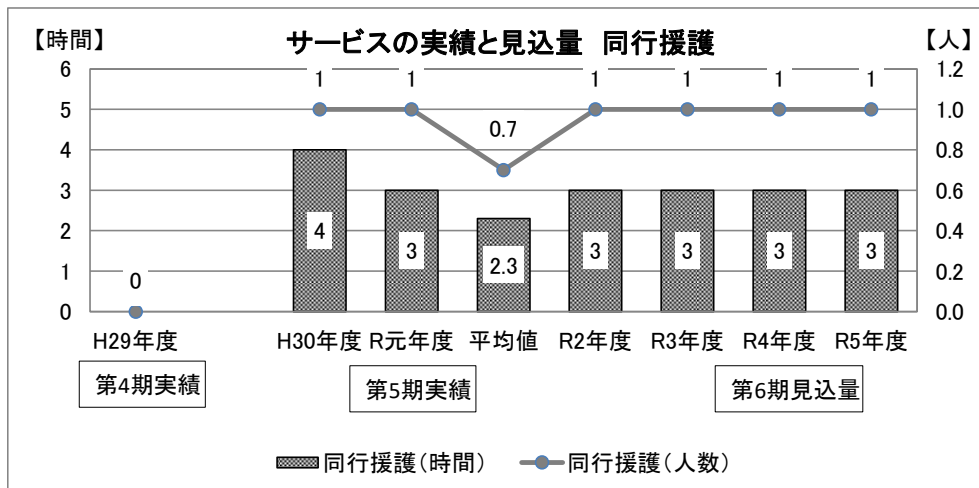
視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供、移動の援護等の外出支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在利用者が1名おり、その他の該当者いないため、令和3年より各年度現状を維持するものとして見込みます。

【利用量1ヶ月あたり】

利用量は令和元年度実績の平均を乗じ見込みます。



5) 重度障害者等包括支援

介護の必要性がとても高い人（障害支援区分6）に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
重度障害者等包括支援(人数)	0	0	0	0.0	0	0	0	0
重度障害者等包括支援(時間)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

(2) 日中活動系サービス目標値の設定

1) 生活介護

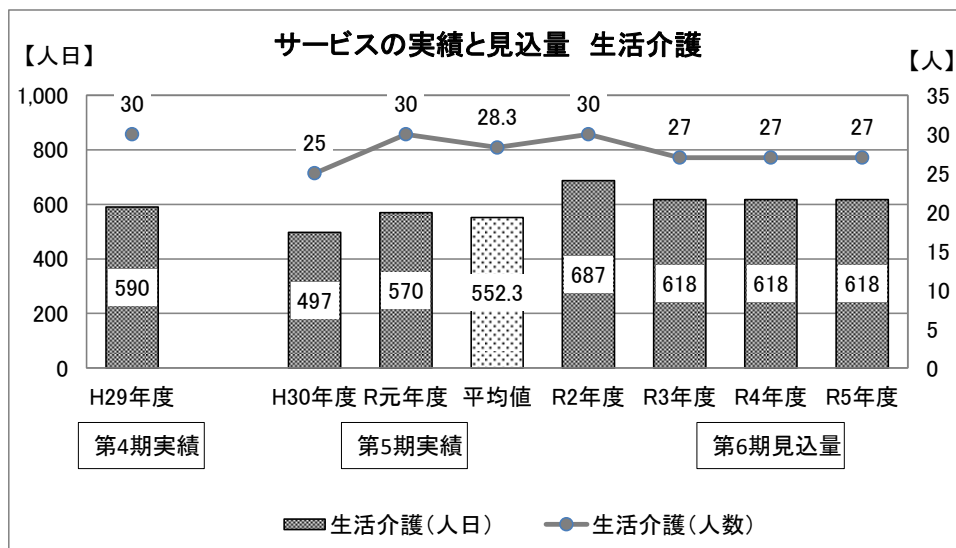
常に介護を必要とする人に、障害者支援施設等において、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が30名おり、もうすぐ65歳に到達する方が3名いるため、今後3年で3名の減少を見込みます。

【利用量1ヶ月あたり】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。

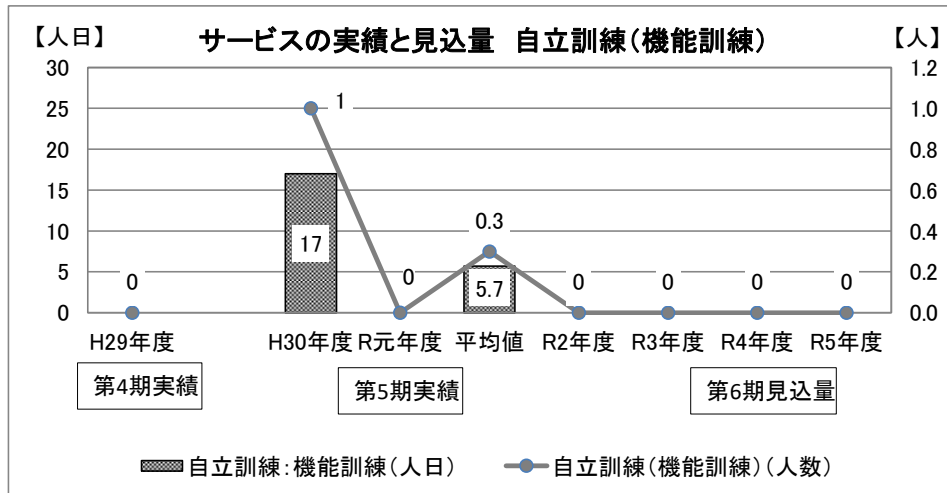


2) 自立訓練(機能訓練)

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、歩行訓練などの訓練を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。



3) 自立訓練(生活訓練)

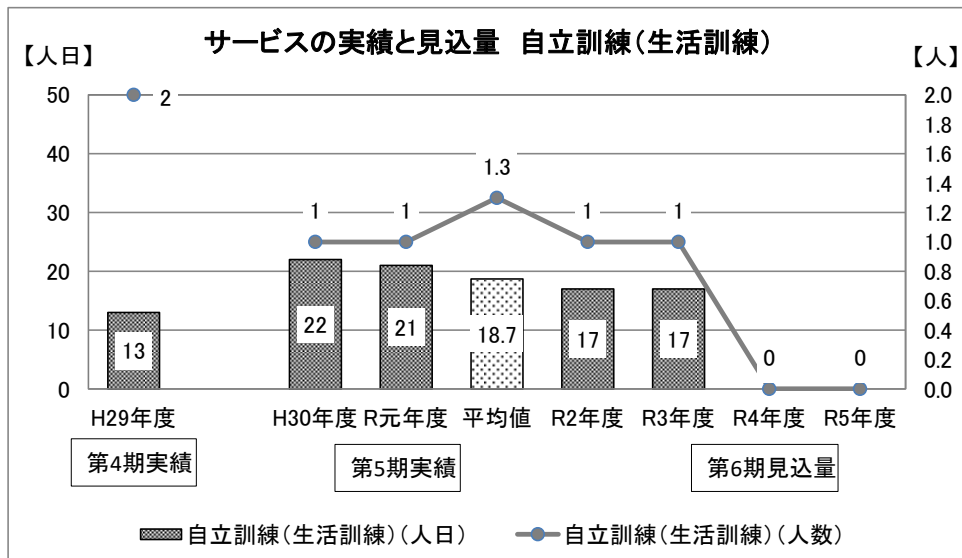
地域生活を営むうえで必要な生活能力の維持や向上のため、一定期間、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる利用者が1名おり、令和3年度まで継続利用すると見込みますが、令和4年度以降は対象者がいないため見込まないものとします。

【サービス見込み量の算出根拠】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数(見込み)に乘じ利用量を見込みます。



4) 就労移行支援

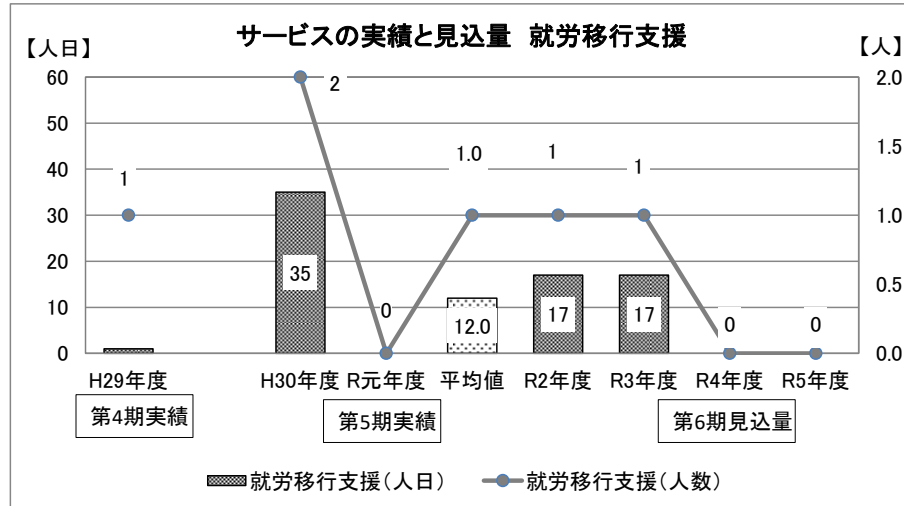
一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在利用者が1名おり、令和3年度まで利用すると見込み、令和4年度以降は対象者がいないため見込まないものとします。

【サービス見込み量の算出根拠】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。



5) 就労継続支援（A型）

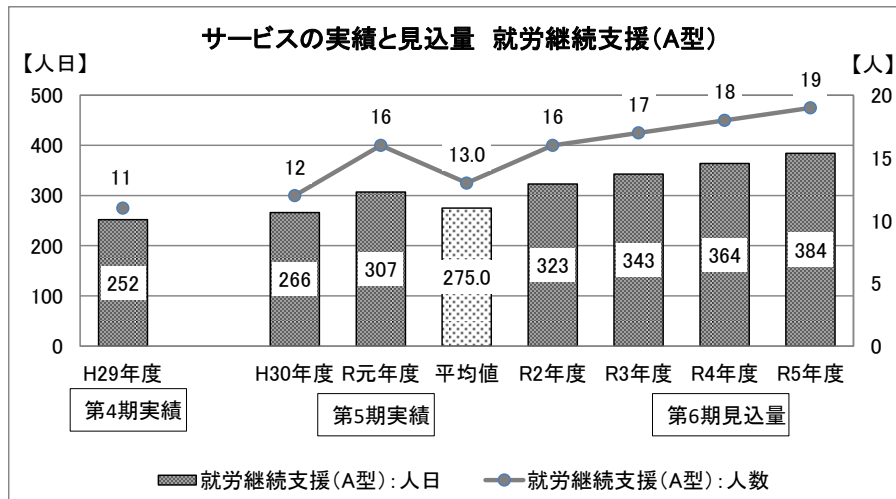
一般企業等に就労することが困難な人に、雇用契約等に基づき働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、16名の支給決定者がおり、各年度新規支給決定者約2名とサービス利用をやめる利用者が1名ずついるため、各年度1名の増加を見込みます。

【サービス見込み量の算出根拠】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。



6) 就労継続支援（B型）

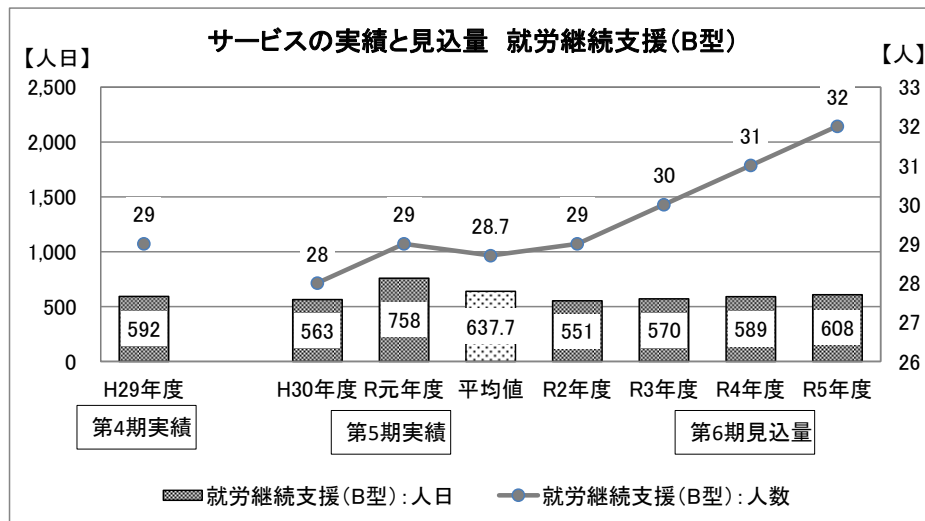
就労移行支援事業等を利用したが、一般企業等の雇用に結びつかない人や、一定年齢に達している人に、働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、29名の支給決定者がおり、各年度新規支給決定者約3名とサービス利用をやめる利用者が2名ずついるため、各年度1名の増加を見込みます。

【サービス見込み量の算出根拠】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。

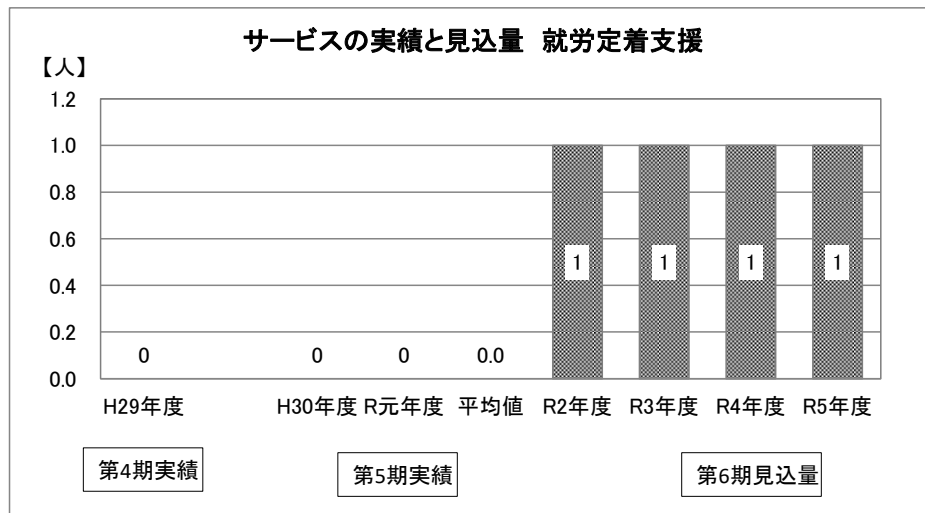


7) 就労定着支援

就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象になりそうな方が1名おり、令和3年度より各年度現状を維持するものとして見込みます。



8) 短期入所(福祉型)

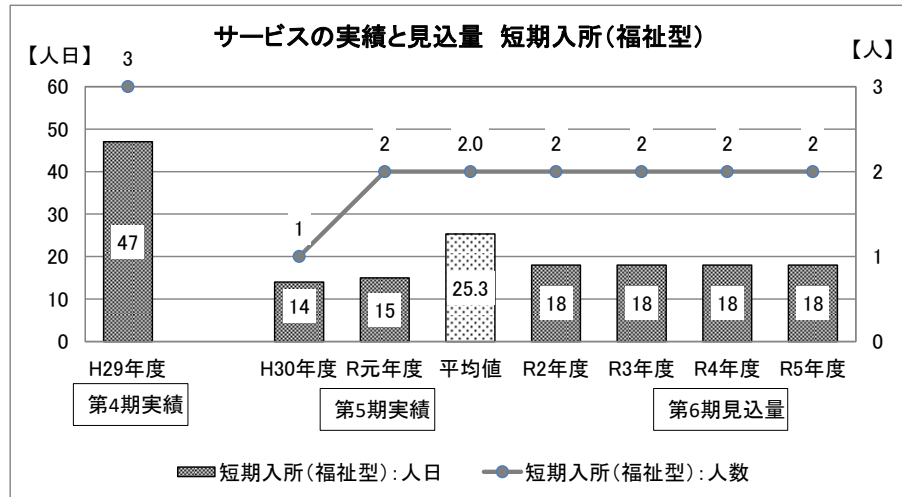
自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が9名いますが、利用は平成29年度から令和元年度までの毎月の平均利用者数は約2名です。今後も2名のまま現状を維持するものとして見込みます。

【利用量1ヶ月あたり】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数(見込み)に乘じ利用量を見込みます。



9) 短期入所(医療型)

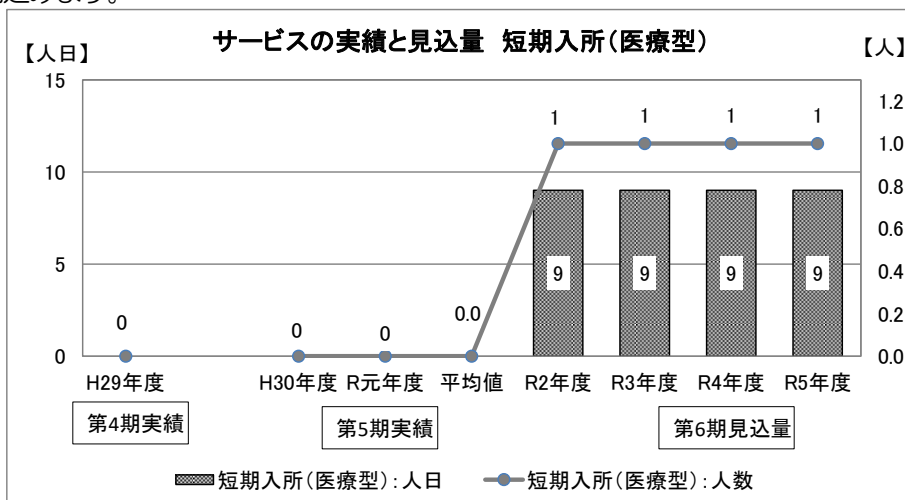
短期的に(連続して30日まで)施設へ入所し、医療管理の下で日常生活の介護や機能訓練などを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が1名おり、現状を維持するものとして見込みます。

【利用量1ヶ月あたり】

保護者のレスパイトと緊急時(保護者の病気等)に利用するために支給されているが、現在の所利用が無いため、令和元年度福祉型の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数(見込み)に乘じ利用量を見込みます。

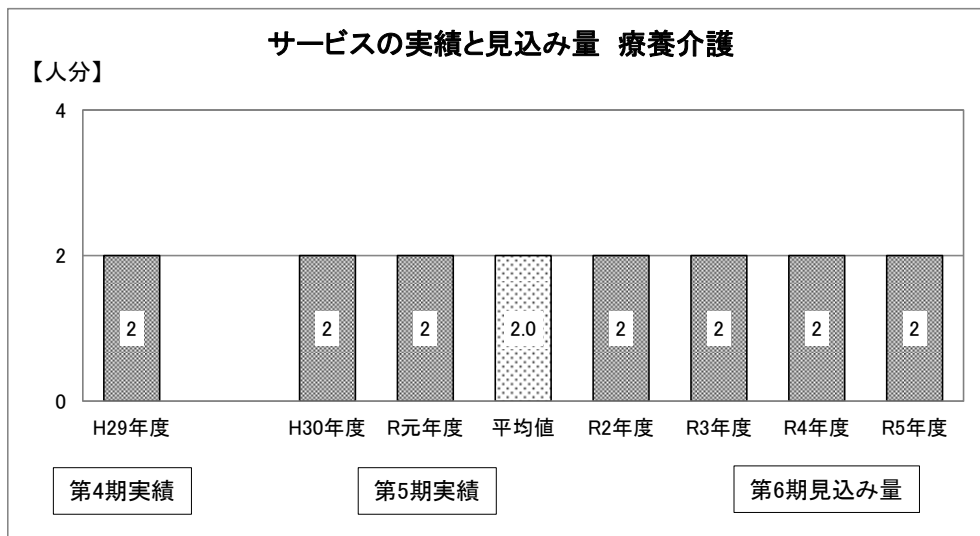


10) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象者が2名います。新規相談や対象者もないため、現状を維持するものとして見込みます。



(3) 居住系サービス目標値の設定

1) 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等から1人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害の理解、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

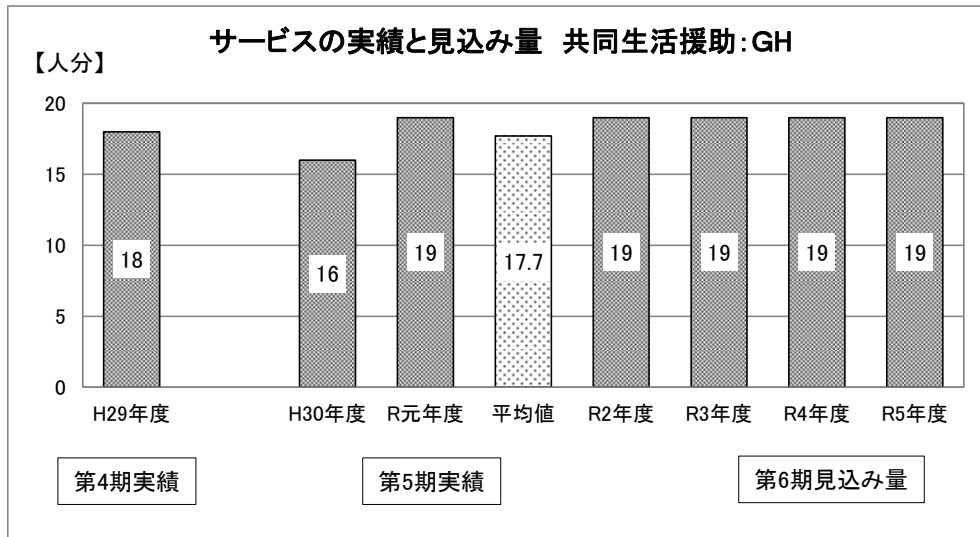
サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
自立生活援助(人分)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

2) 共同生活援助（グループホーム）

主に夜間において、共同生活を営む住居で、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活の援助を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が 19 名いますが、新規利用の話もなく支給決定者は安定して利用しているため、現状を維持するものとして見込みます。

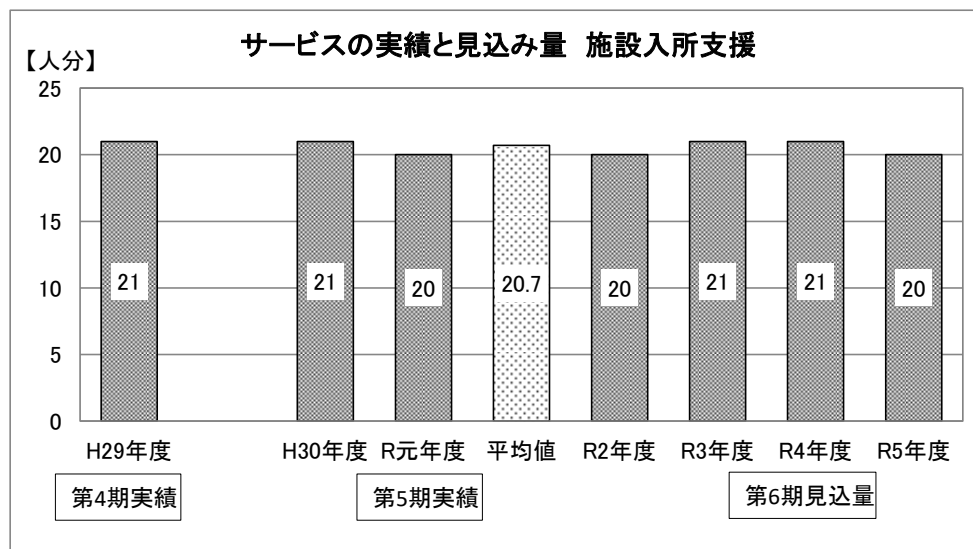


3) 施設入所支援

施設に入所する人に、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在支給決定されている利用者が 20 名おり、過去 3 年で利用をやめる利用者が 1 名と、新規利用者が 1 名いるため、3 年間で 1 名の増加と 1 名の減少を見込みます。



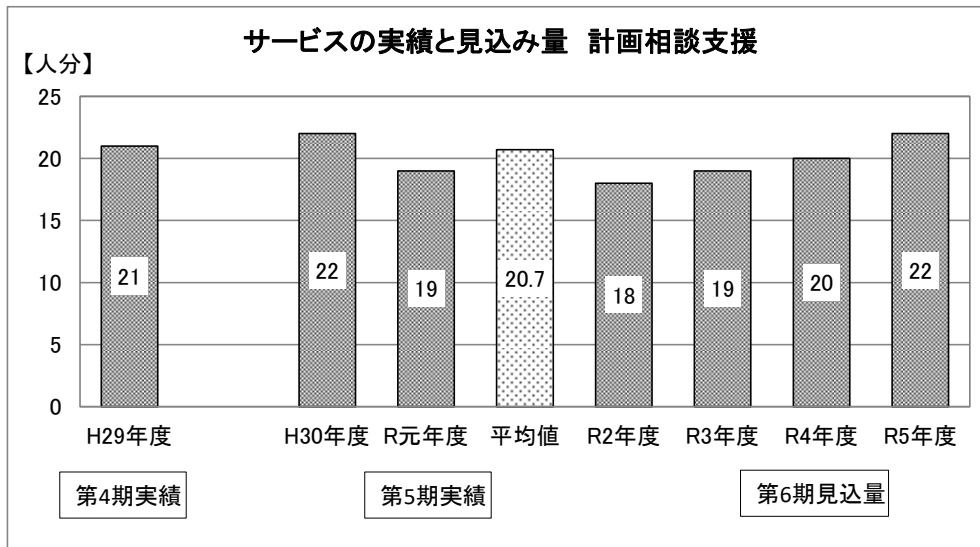
(4) その他サービス目標値の設定

1) 計画相談支援

障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後にサービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画の作成を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在 95 名の支給決定者がおり、平成 29 年度から令和元年度までに各年度平均 8 名の新規申請者がいます。更新者は年に 2 回、新規申請者は 6 回の利用を見込みます。合計を 12 ヶ月で平均し、今後はサービス利用者数の増加に伴い、計画相談利用者も増加するものとして見込みます。



2) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方、児童福祉施設に入所している 18 歳以上の方または精神科病院に入院している方など、地域における生活に移行するために重点的に支援を必要としている方に対して、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
地域移行支援(人分)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

3) 地域定着支援

居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行ないます。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービスの種類	第4期計画	第5期計画			第6期計画			
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
地域定着支援(人分)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

5 地域生活支援事業の見込み量の設定

(1) 理解促進研修・啓発事業

障がいのある方が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障がいのある方に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

ペアレント・プログラム実施検討中のため、毎年一回の実施を見込みます。利用実績がないため、実利用人数は沖縄県発達障害者支援センターの想定人数を考慮し見込みます。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
理解促進研修・啓発事業	実施見込み 箇所数	0	0	0	0.0	0	1	1	1
	実利用見込 み者数	0	0	0	0.0	0	10	10	10

(2) 自発的活動支援事業

障がいのある方、その家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
自発的活動支援事業	実施見込み 箇所数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
	実利用見込 み者数	0	0	0	0.0	0	0	0	0

(3) 相談支援事業

障がいのある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活ができるよう支援します。

【サービス見込み量の算出根拠】

①障害者相談支援事業

現在 1 箇所と委託契約を結び実施し継続していきます。基幹相談支援センターについて、設置予定はありませんが、センター機能を委託事業所と連携して整備予定です。

②基幹相談支援センター等機能強化事業

設置予定はありませんが、基幹相談支援センター機能を委託事業所と連携して整備する予定です。

③住宅入居等支援事業

委託相談員の業務として委託契約をしていますが、実績がない為、今後 3 年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
①障害者相談支援事業	実施見込み 箇所数	1	2	2	1.7	1	1	1	1
基幹相談支援センター	実施見込み 箇所数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
	実利用見込 み者数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み 箇所数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
	実利用見込 み者数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
③住宅入居等支援事業	実施見込み 箇所数	1	2	2	1.7	1	1	1	1
	実利用見込 み者数	0	0	0	0.0	0	0	0	0

(4) 成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスを利用しまたは利用しようとする知的障がいのある方または精神障がいのある方に対して、成年後見制度の利用について必要となる経費のすべて、または、一部について補助を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

利用者増加がないものと判断します。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
成年後見制度利用支援事業	実利用見込 み者数	1	2	2	1.7	1	1	1	1

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

平成29年度から令和元年度まで実績がない為、今後実施と利用者増加がないと判断し見込まないものとします。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0.0	0	0	0	0
	実利用見込み者数	0	0	0	0.0	0	0	0	0

(6) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方のために、手話通訳者や要約筆記者の派遣、点訳、代筆、代読、音声訳による支援などを行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

①手話通訳者・要約筆記者派遣事業

現在定期受診の利用で毎月利用する方が1名おり、長期利用するものと考えます。またその他の利用では平均6件の申請があるため、毎年18件の利用を見込みます。

②手話通訳者設置事業

意思疎通支援事業において、手話通訳者等の確保を行っていることから、設置の予定はないものの、ニーズに応じて随時検討していきます。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ※実利用見込み件数を記載	実利用見込み者数	5	4	8	5.7	18	18	18	18
②手話通訳者設置事業 ※実設置見込み者数を記載	実施見込み箇所数	0	0	0	0.0	0	0	0	0

(7) 日常生活用具給付等事業

重度障がいのある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

①介護・訓練支援用具

過去3年で1件の給付実績あり、今後も3年に1回の支給を見込みます。

②自立生活支援用具

過去3年で平均1件の給付実績があり、今後も横ばいに推移すると見込みます。

③在宅療養等支援用具

過去3年で平均1件の給付実績があり、今後も横ばいに推移すると見込みます。

④情報・意思疎通支援用具

過去3年で平均2件の給付実績があり、今後も横ばいに推移すると見込みます。

⑤排泄管理支援用具

ストマ用具は継続的に使用する利用者がほとんどのため、今後大きな減少は考えません。令和元年度の実績が横ばいに推移していくと考え、そこに新規給付があることも加えて判断します。

⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

過去3年で1件の給付実績あり、今後も3年に1回の支給を見込みます。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
①介護・訓練支援用具	実利用見込み者数	0	0	1	0.3	0	0	1	0
②自立生活支援用具	実利用見込み者数	2	1	1	1.3	1	1	1	1
③在宅療養等支援用具	実利用見込み者数	1	1	0	0.7	1	1	1	1
④情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	2	0	3	1.7	2	2	2	2
⑤排泄管理支援用具	実利用見込み者数	237	258	243	246.0	255	255	267	267
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	実利用見込み者数	0	1	0	0.3	0	0	1	0

※給付等見込み件数を記載

(8) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある方との交流活動の促進、広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

今後実施予定をしているが、実績がないため毎年1回の実施があるものと見込みます。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
手話奉仕員養成研修事業	実利用見込み者数	0	0	0	0.0	1	1	1	1

※実養成講習修了見込み者数（登録見込み者数）を記載

(9) 移動支援

屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

過去3年で毎年平均3件の新規利用者があり、今後も同様に増加を見込みます。利用時間は利用者数に令和元年度の1人当たりの平均利用時間を乗じ換算します。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
移動支援事業	実利用見込み者数	20	24	24	22.7	29	32	35	38
	延べ利用見込み時間数	1,264	1,286	1,503	1351.0	1,827	2,016	2,205	2,394

(10) 地域活動支援センター

地域の実情に応じ、創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与し、障がい者の自立した地域生活を支援する場です。

【サービス見込み量の算出根拠】

過去3年の平均である17名から今後3年間で1名の増減があると見込みます。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
地域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1.0	1	1	1	1
	実利用見込み者	13	19	17	16.3	17	18	19	18

(11) 日中一時支援事業

日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障がいのある方等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行う事業です。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在の利用者は6名です。過去3年の実績より減少傾向にあります。

令和2年度より2名の利用停止の話があり、他の利用者は安定して利用がみられるため現状維持が続くと見込みます。利用時間は利用者数に令和元年度の1人当たりの平均利用時間を乗じ換算しました。

サービス名	活動指標	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
		H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
日中一時支援事業	実利用見込み者数	8	9	5	7.3	8	6	6	6
	延べ利用見込み時間数	2,019	858	1,582	1486.3	2,528	1,896	1,896	1,896

6 第2期障がい児福祉計画における成果目標の設定

〈基本指針〉

- ・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも一カ所以上設置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
- ・全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。
- ・各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での、圏域での設置であっても差し支えない。

(1) 成果目標

1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

村内での単独設置が難しいことから、近隣の他市町村の資源も活用し、村民のニーズに応じて体制整備を行います。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年
児童発達支援センターの設置		○			○

2) 保育所等訪問支援の充実

現在は、近隣の他市町村の事業所を利用することでサービス提供を行えています。

事 項	構築時期		
	令和3年	令和4年	令和5年
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築			

3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

現在は、圏域内での事業所確保ができており、近隣の他市町村の事業所を利用することでサービス提供を行えています。

事 項	確保方法		確保時期		
	単独確保	圏域確保	令和3年	令和4年	令和5年
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		○			

4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

自立支援協議会の中のこども部会の方に協議の場として令和元年度に設置をしました。また、コーディネーターに関しては現在相談支援専門員と委託相談員が兼務しています。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和3年	令和4年	令和5年
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	○		2	2	2

事 項	設置方法		
	1新規設置	2既存組織活用	3その他
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		○	

事 項	設置人数	配置時期及び人数		
		令和3年	令和4年	令和5年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	2	2	2	2

5) 発達障がい者等に対する支援（活動指標）

事項	数値	考え方
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	10人	令和3年度より実施予定。実績がないため、沖縄県発達障害者支援センターの想定人数から抜粋し、見込む。
ペアレントメンターの人数	0人	発達障がいの当事者やその家族への支援として、当事者会や親の会などの紹介を行う。
ピアサポートの活動への参加人数	0人	

※ペアレントトレーニング（日本ペアレントトレーニング協会HP参照）

保護者や養育者の方を対象に、行動理論の技法の学習、ロールプレイ、ホームワークといったプログラムを通して、保護者や養育者のかかわり方や心理的なストレスの改善、お子さんの発達促進や不適切な行動の改善を旨とする家族支援のアプローチの一つです。

※ペアレント・プログラム（厚生労働省参照）

ペアレント・トレーニングに参加する前に、これができているといいであろうという観点で、「ペアレント・プログラム」という名称のもと、一般の保育士や福祉事業所の職員の普及用のプログラムの開発がなされた。基本的には①「行動で考える」、②（叱って対応するのではなく、適応行動ができたことを）誉めて対応する、③孤立している母親に仲間を見つける、という3点セットとなっています。

※ペアレント・メンター（日本ペアレント・メンター協会HP参照）

自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。メンターは、同じような発達障害のある子どもをもつ親に対して、共感的なサポートを行い、地域資源についての情報を提供することができます。

※ピアサポート

一般に、「同じような立場の人によるサポート」といった意味で用いられる言葉

(2) 障がい児通所支援等の見込み量（活動指標）及び確保方策

1) 児童発達支援

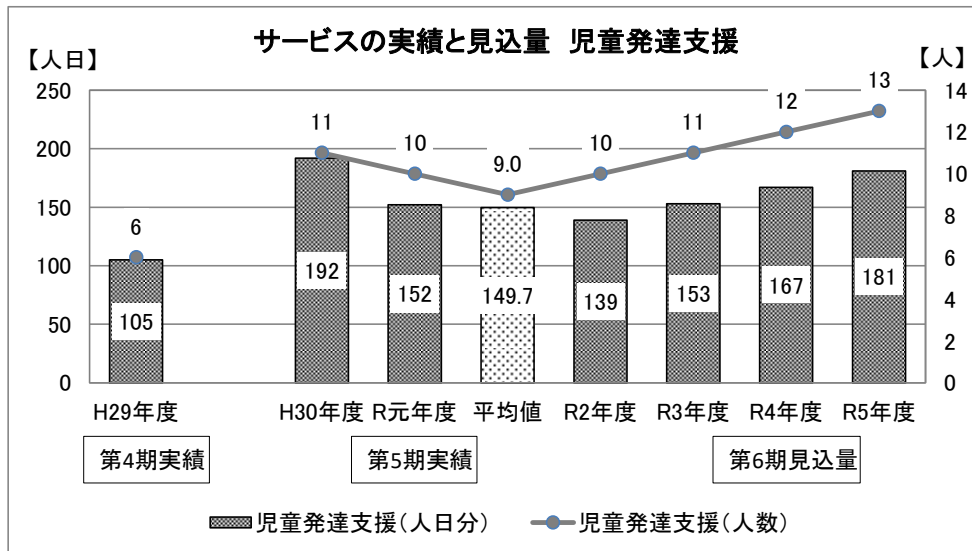
未就学児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在支給決定者が 10 名、平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間の平均新規支給決定者が 4 名でサービスをやめる方が 3 名いるため、毎年 1 名増加するものと見込みます。

【利用量 1 ヶ月あたり】

令和元年度の 1 月あたりの 1 名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。

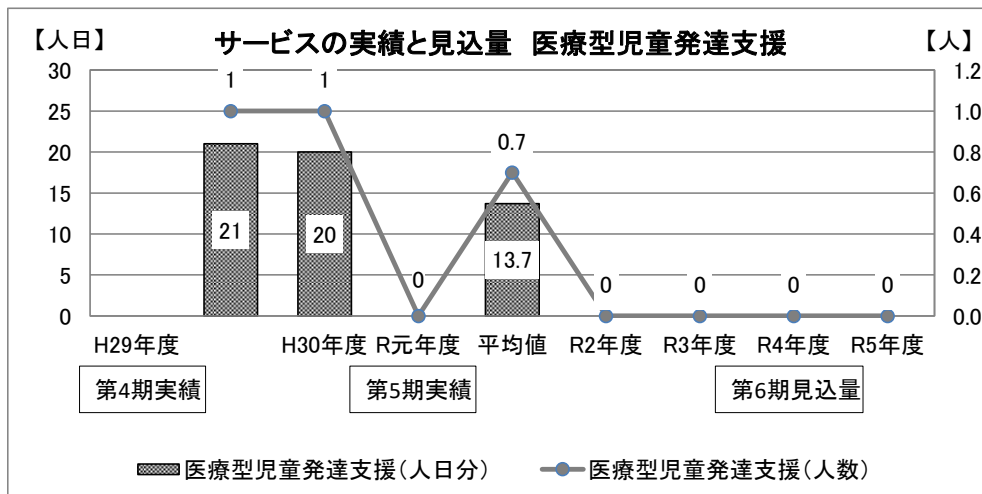


2) 医療型児童発達支援

児童発達支援における指導、訓練等に加え治療の提供を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後 3 年間、利用がないと判断し見込まないものとします。



3) 放課後等デイサービス

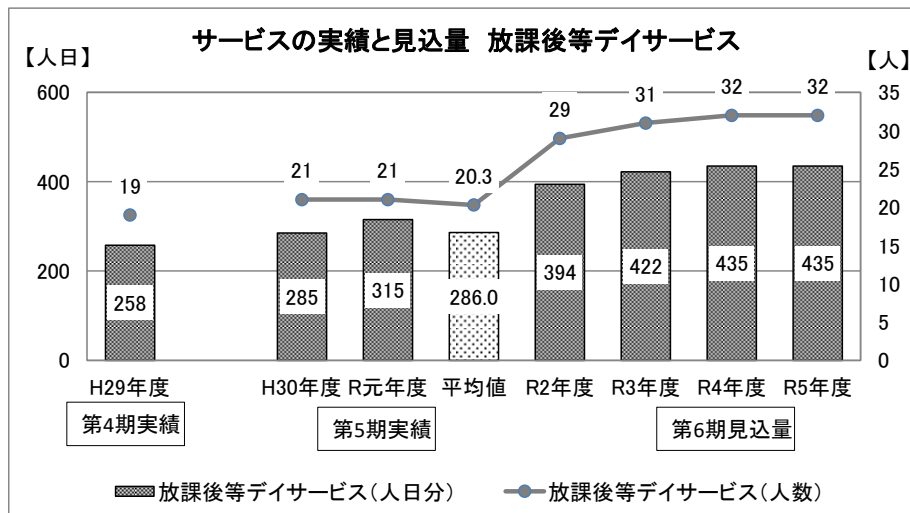
学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が29名おり、今後は毎年1、2名の増加を見込みますが、18歳以上になる利用者2名分の減少を考えます。

【利用量1ヶ月あたり】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。



4) 保育所等訪問支援

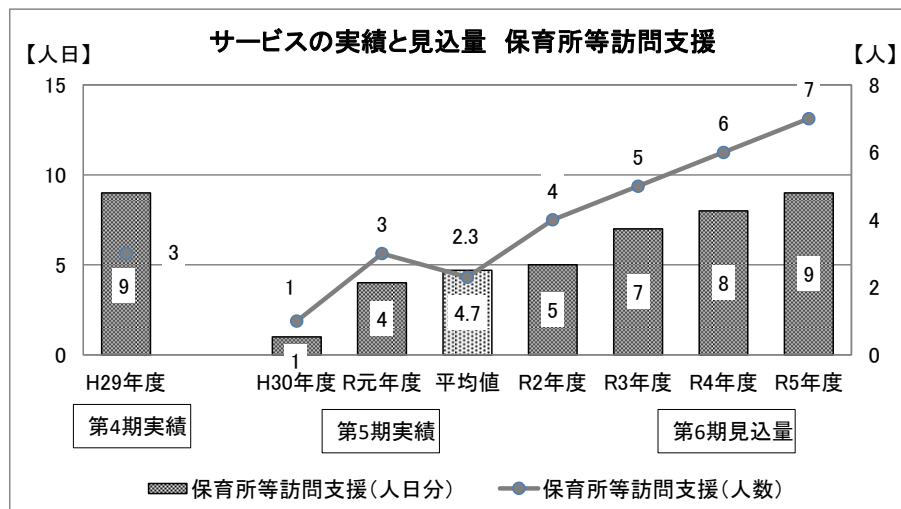
保育所等を現在利用中の障がい児、今後利用する予定の障がい児に対して、訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が4名おり、保育所等訪問支援を利用できる体制作りが進むにつれて利用者も増加を見込みます。(毎年1名の増加を見込みます)

【利用量1ヶ月あたり】

令和元年度の1月あたりの1名の平均利用量を利用者数（見込み）に乘じ利用量を見込みます。



5) 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害のため、外出が著しく困難な障がい児に対し、障がい児の居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在対象となる方がいません。今後3年間、利用がないと判断し見込まないものとします。

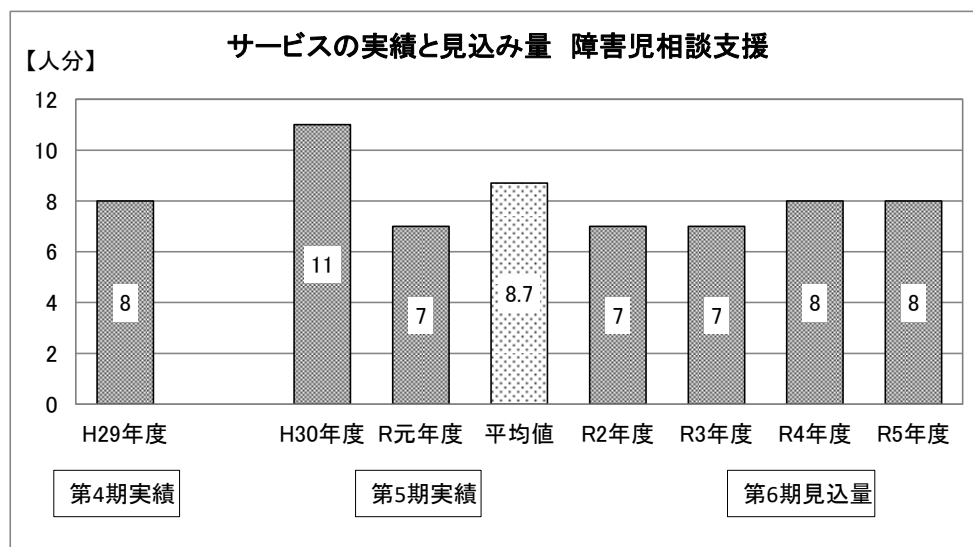
サービスの種類	第4期計画	第5期計画				第6期計画		
	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	H29～R元 (平均値)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)	R5年度 (見込)
居宅訪問型児童発達支援(人数)	0	0	0	0.0	0	0	0	0

6) 障害児相談支援

障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。

【サービス見込み量の算出根拠】

現在、支給決定者が37名おり、平成29年度から令和元年度までに各年度平均2名の新規申請者がいます。更新者は年に2回、新規申請者は6回の利用を見込みます。合計を12ヶ月で平均します。



(3) 障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

本村の利用ニーズ及び受け入れ基盤の体制等を踏まえ、整備目標を以下のように設定します。

障がい児福祉計画に係る障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

事 項	令和元年度末 の実績（人）	利用ニーズを踏まえた必要な見込み量（人）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	2	2	2	2
認定こども園	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	1	2	2	2
幼稚園	2	2	2	2

医療的ケア児の人数（令和2年4月1日現在）

0歳以上～3歳未満	3歳以上～6歳未満	6歳以上～18歳未満	合計
0	1	0	1

※医療的ケア児・・・人工呼吸器等を使用したんの吸引などの
医療的ケアが必要な障害児
（平成29年3月8日付全国障害保健福祉関係主管課長会議資料より）

資料編

○恩納村障害者計画策定委員会設置要綱

平成19年1月22日

要綱第2号

改正 平成25年3月15日要綱第4号

令和2年3月23日要綱第4号

(設置)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第3項の規定に基づく恩納村障害者計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第88条の規定に基づく恩納村障害福祉計画を策定するため、恩納村障害者計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌する事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 障害者代表
- (4) その他村長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任は、妨げない。

2 補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(作業部会)

第7条 委員会の資料収集、調査、分析、計画書案の作成等、策定作業を円滑に行うため作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会に部長及び副部長を置き、部長は、福祉課地域福祉係長を充て、副部長は、部会員の中から部長が指名する。
- 3 部会は、部長が招集し、議長となる。
- 4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 委員会において、必要と認めるときは、村職員その他関係者の出席を求め、意見を述べさせ、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年恩納村条例第10号）の規定を適用する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年要綱第4号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（令和2年要綱第4号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年度 恩納村障害者計画策定委員会名簿

NO	所属又は団体名称	氏名
1	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 地域連携室	比嘉 俊章
2	社会福祉法人 恩陽会 沖縄障害者福祉工場 施設長	上地 良一
3	社会福祉法人 松原福祉会 安住の郷 事務長	我如古 卓也
4	特定非営利活動法人 大夢 理事長	石川 哲次
5	社会福祉法人 恩納村社会福祉協議会 次長	太田 千秋
6	恩納村地域活動支援センター かがやき	岡 江美子
7	恩納村身体障害者福祉協会 会長	長堂 正顕
8	恩納村商工会 事務局長	安村 祥子
9	恩納村社会福祉協議会(恩納村相談支援機能強化事業所)	木村 小巻
10	恩納村民生委員・児童委員協議会	當山 美津
11	恩納村教育委員会 学校教育係長	名城 政太